

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月24日

【事業年度】 第155期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社松屋

【英訳名】 MATSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古 屋 毅 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部コーポレートコミュニケーション課 課長 関 泰 程

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部コーポレートコミュニケーション課 課長 関 泰 程

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (百万円)	89,859	52,730	65,039	34,400	41,251
経常利益又は経常損失 () (百万円)	995	3,957	2,107	261	2,938
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	856	4,417	1,000	4,383	2,631
包括利益 (百万円)	371	4,457	1,002	5,049	4,236
純資産額 (百万円)	20,897	16,241	18,007	22,849	26,816
総資産額 (百万円)	57,823	56,449	54,262	63,888	68,874
1株当たり純資産額 (円)	394.09	305.93	325.05	415.86	489.17
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	16.17	83.22	18.85	82.62	49.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.1	28.8	31.8	34.5	37.7
自己資本利益率 (%)	4.0		6.0	22.3	11.0
株価収益率 (倍)	39.5		36.6	13.4	19.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,536	2,760	1,247	2,352	2,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,743	891	5,380	2,470	4,024
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	705	2,668	4,707	955	1,338
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,164	2,965	2,391	6,259	3,196
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	911 (678)	891 (507)	888 (418)	833 (384)	829 (456)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第152期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3 第152期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期及び第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高 (百万円)	81,650	47,347	59,461	27,822	34,417
経常利益又は経常損失 (百万円)	969	4,155	1,982	228	2,771
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	945	4,303	824	3,488	2,560
資本金 (百万円)	7,132	7,132	7,132	7,132	7,132
発行済株式総数 (株)	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640
純資産額 (百万円)	19,729	15,268	16,086	20,145	23,753
総資産額 (百万円)	55,423	54,240	51,989	61,893	68,121
1株当たり純資産額 (円)	372.10	287.35	302.76	379.19	447.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.0 (3.5)	()	()	2.5 ()	10.0 (2.5)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	17.83	81.00	15.52	65.66	48.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.6	28.2	30.9	32.5	34.9
自己資本利益率 (%)	4.7		5.3	19.3	11.7
株価収益率 (倍)	35.8		44.5	16.9	20.1
配当性向 (%)	44.9			3.8	20.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	586 (310)	595 (220)	581 (211)	550 (214)	537 (249)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	60.3 (96.4)	89.1 (121.8)	65.1 (125.9)	104.4 (136.6)	92.2 (188.0)
最高株価 (円)	1,096	998	1,197	1,194	1,286
最低株価 (円)	635	455	675	615	831

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第151期の1株当たり配当額8円には、創業150周年記念配当1円が含まれております。

3 第152期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4 第152期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第152期及び第153期の配当性向につきましては、無配のため記載しておりません。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期及び第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社は1869年横浜市において鶴屋呉服店として創業。その後1889年に東京神田に進出し、百貨店としての基礎を築きました。

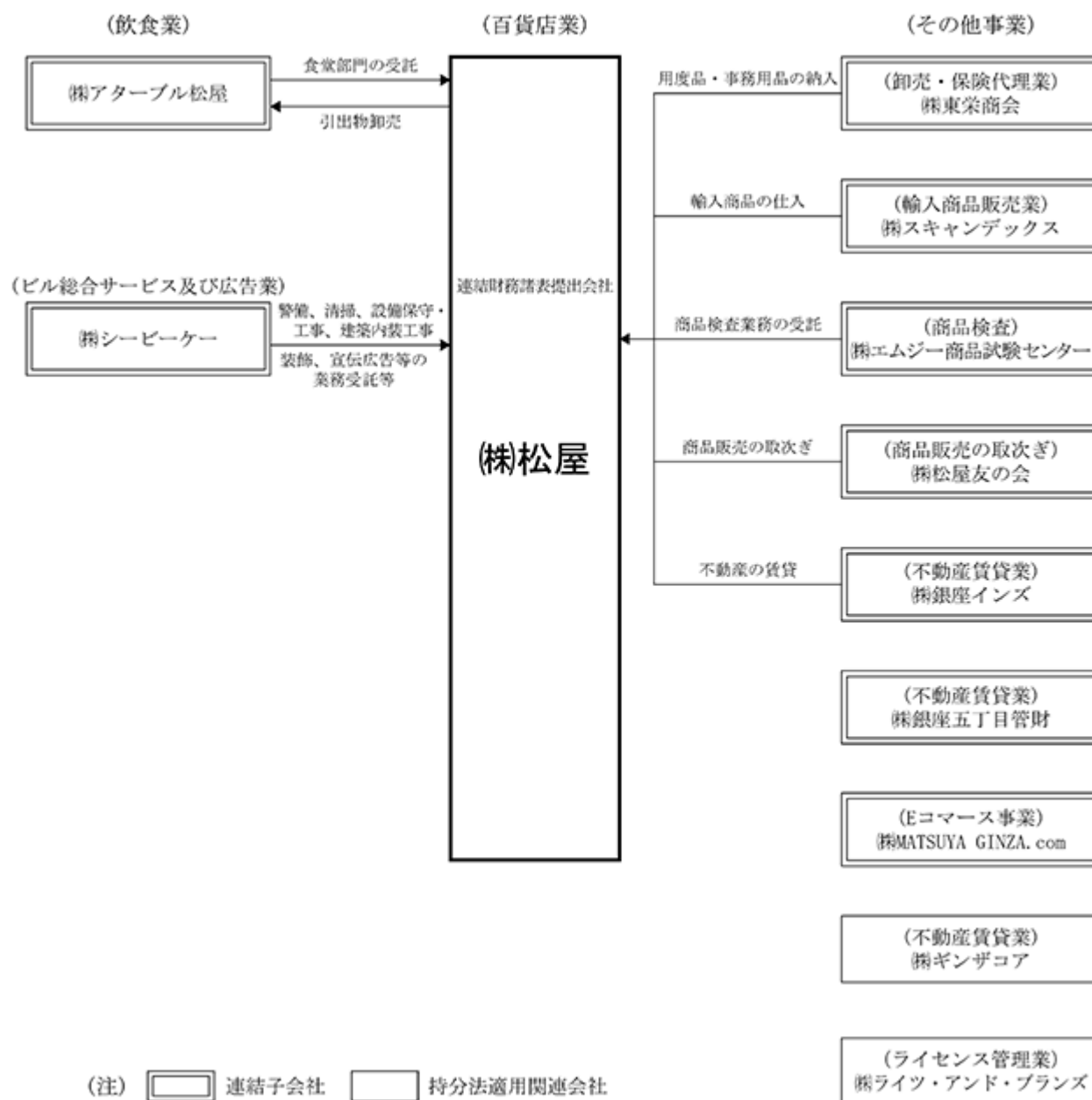
- 1919年 3月 東京市神田鍛冶町において株式会社松屋鶴屋呉服店の商号により資本金100万円をもって設立
- 1924年 9月 商号を株式会社松屋呉服店に変更
- 1925年 5月 本店を東京市京橋区銀座三丁目に移し、主力店舗として基礎を確立
- 1931年11月 東京市浅草区花川戸に浅草支店を開設
- 1937年10月 株式会社東栄商會を設立
- 1944年 4月 横浜市伊勢佐木町所在の株式会社寿百貨店を吸収合併し、当社横浜支店と改称
- 1948年 4月 商号を株式会社松屋に変更
- 1956年 9月 株式会社アターブル松屋(当時株式会社みずほ、後に商号変更)を設立
- 1961年 7月 株式会社シーピーケー(当時株式会社松美舎、後に商号変更)を設立
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1971年 3月 資本金を19億2,000万円に増資
- 1971年 7月 東京証券取引所市場第一部に株式上場
- 1976年11月 横浜支店を閉店
- 1986年11月 資本金を44億7,000万円に増資
- 1987年 7月 米貨建新株引受権付社債を発行
- 1991年 4月 米貨建新株引受権付社債を発行
- 1996年 7月 第1回無担保転換社債並びに2000年7月3日満期円建転換社債を発行
- 2006年 4月 株式会社アターブル松屋を会社分割し、株式会社アターブル松屋ホールディングス及び6つの事業会社からなる持株会社体制に移行
- 2008年 3月 株式会社シーピーケーが株式会社エムアンドエーと合併
- 2008年 4月 株式会社スキャンデックスが会社分割を実施し、株式会社ストッケジャパンを新設
- 2011年 8月 株式会社ストッケジャパンの事業の全部を株式会社ストッケに譲渡
- 2021年 4月 株式会社アターブル松屋ホールディングスが同社の子会社3社を吸収合併し、株式会社アターブル松屋に商号変更
持分法適用関連会社であった株式会社銀座インズの株式を追加取得し、連結子会社化
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年 7月 株式会社銀座五丁目管財(株式会社大勝堂から商号変更)の株式を追加取得し、連結子会社化
- 2023年 7月 株式会社ライツ・アンド・ブランズの株式の一部を取得し、持分法適用関連会社化
- 2024年 1月 株式会社MATSUYA GINZA.comを設立

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と各社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

百貨店業	当社グループの主な事業として(株)松屋が営んでおります。
飲食業	連結子会社である(株)アターブル松屋が飲食業及び結婚式場の経営等を行っております。
ビル総合サービス及び広告業	連結子会社である(株)シービーケーが(株)松屋等の警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等を行っております。
その他	<p>連結子会社である(株)東栄商会在(株)松屋等への用度品・事務用品の納入、キャラクターショップ運営等を行っております。また、連結子会社である(株)スキャンデックスが輸入商品の販売等を営んでおり、連結子会社である(株)松屋友の会が(株)松屋への商品販売の取次ぎを行い、連結子会社である(株)エムジー商品試験センターが(株)松屋等の商品検査業務を受託しており、連結子会社である(株)銀座インズ及び(株)銀座五丁目管財が不動産賃貸業を営んでおり、連結子会社である(株)MATSUYA GINZA.comがEコマース事業を営んでおります。</p> <p>持分法適用関連会社である(株)ギンザコアが不動産賃貸業を営んでおり、持分法適用関連会社である(株)ライツ・アンド・ブランドがライセンス管理業を営んでおります。</p> <p>なお、当社は2024年1月16日に(株)MATSUYA GINZA.comを新設し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当社は2023年7月14日に(株)ライツ・アンド・ブランドの株式の一部を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。</p>

当連結会計年度末における事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アターブル松屋	東京都 中央区	90	飲食業	85.6 (2.2)	引出物の卸売、資金の貸付、従業員食 堂運営委託 役員の兼任 3名
㈱シーピーケー	東京都 中央区	90	ビル総合サービス 及び広告業	100.0	警備、清掃、設備保守・工事、建築内 装工事、装飾、宣伝広告等の業務委託 等 役員の兼任 1名
㈱東栄商会	東京都 中央区	91	その他 (卸売業、キャラク ターショップ運営)	100.0 (6.0)	用度品・事務用品の仕入等、 資金の貸付 役員の兼任 1名
㈱スキャンデックス	東京都 中央区	10	その他 (輸入商品販売業)	100.0	輸入商品の卸売、資金の貸付 役員の兼任 3名
㈱エムジー 商品試験センター	東京都 中央区	10	その他 (商品検査受託業)	100.0	各種商品検査業務の委託
㈱松屋友の会	東京都 中央区	50	その他 (商品販売の取次ぎ)	100.0	友の会運営 役員の兼任 1名
㈱銀座インズ	東京都 中央区	60	その他 (不動産賃貸業)	51.0	営業所賃借 役員の兼任 3名
㈱銀座五丁目管財	東京都 中央区	10	その他 (不動産賃貸業)	100.0	役員の兼任 1名
㈱MATSUYA GINZA.com	東京都 中央区	10	その他 (Eコマース事業)	100.0	役員の兼任 3名
(持分法適用 関連会社) ㈱ギンザコア	東京都 中央区	10	その他 (不動産賃貸業)	42.0 (15.2)	営業所賃借 役員の兼任 1名
㈱ライツ・アンド ・プランズ	東京都 品川区	45	その他 (ライセンス管理業)	42.3	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有(又は被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	522 [249]
飲食業	106 [110]
ビル総合サービス及び広告業	164 [84]
その他	37 [13]
合計	829 [456]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数〔 〕内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
537 [249]	46.9	22.4	6,690

- (注) 1 従業員数には、出向者を含んでおります。
2 従業員数〔 〕内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、松屋グループ労働組合連合会が組織されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2		
課長級以上に占める女性労働者の割合 (注)2	係長級以上に占める女性労働者の割合	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
14.2	19.8	58.1	73.8	51.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、賃金体系及び制度上における男女間の賃金の差異はありません。男女の賃金の差異の主な要因は、女性の非正規雇用労働者に占める割合が高く、管理職に占める割合が低いためであり、役職別に集計すると男女の賃金の差異は縮小します。また、当社では、女性管理職比率の向上に向けた行動計画を策定し、諸施策を実行しております。
3 提出会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社はいずれも「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針は、「顧客第一主義」「共存共栄」「人間尊重」「堅実経営」「創意工夫」であります。中でも「顧客第一主義」を方針の中心に据え、顧客満足度の向上を図ることにより、今後もお客様に支持されるグループを目指し、持続的な拡大、発展に努めてまいります。当社グループはこうした事業活動を通じて、顧客、株主をはじめ広く関係者にとって魅力ある企業グループであり続けることにより、社会に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは「中期経営計画『サステナブルな成長に向けて』(2022～2024年度)」におきまして、2024年度の連結営業利益の目標を1,600百万円と定めております。なお、業績の動向と今後の見通し等を踏まえ、2024年4月11日に開示した2024年度の連結業績予想における営業利益は、2,500百万円としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経済環境につきましては新型コロナウイルス感染症の行動制限が撤廃された以降の社会・経済活動の復調に向けた大規模な対策や各種政策の効果もあり、景気回復への期待感があるものの、海外における地政学リスクに起因する供給不足や価格上昇等で消費マインドが懸念される等、世界的な景気変動局面が当分続くものと見られることから、予断を許さない環境で推移するものと思われれます。

こうした状況の中、当社グループでは、「中期経営計画『サステナブルな成長に向けて』(2022～2024年度)」が、スタートしております。

本計画において当社は、将来に向けたありたい姿を掲げ、その実現に向けた新たな成長基盤づくりと成長軌道への回復を推進いたします。

事業戦略としては、百貨店事業の収益力強化と事業ポートフォリオの見直しに取り組んでまいります。百貨店事業では、当社の強みを発揮できる商品政策に加えて、顧客基盤の拡大と深耕を図る顧客政策、中でも外商事業を強化すること等により、営業力の強化を図ってまいります。その一方で、業務の見直しや店舗運営の効率化を行うこと等により、ローコストオペレーションの実現を目指してまいります。事業ポートフォリオにつきましては、中長期的に不動産関連事業を拡大することを企図し、本計画においては、保有資産の有効活用に取り組んでまいります。

上記に加えまして、ESG経営を推進することにより、企業価値の向上と社会への貢献を図ってまいります。

なお、百貨店業におきましては、多様化する顧客ニーズや復調しているいわゆるインバウンド売上の増加に対応するだけでなく、それらをさらなる成長の機会ととらえ、長年の商慣習やDX化の遅れ等の障害で未だに国内では実現されていない革新的なオムニチャネルサービスのローンチに向けて、2024年2月に当社連結子会社である(株)MATSUYA GINZA.comが、Eコマースに関する事業を譲り受けることについて事業譲渡契約を締結いたしました。今後は、当社グループにおけるデジタル人材を質と量ともに強化し百貨店のDX化を進め、圧倒的なユーザビリティとホスピタリティを備えた、銀座に店を構える百貨店ならではの顧客体験を、(株)MATSUYA GINZA.comを中心に創造してまいります。

また、デザイン感度を持ったビジネス人材を育成する「Future Leaders Academy in Ginza」を開講いたしました。ものづくり産業や小売業をはじめ、各分野の「Made in Japan」に携わる全体の活性化を目的に、「国際的商業都市・銀座に本店を構える松屋」を教材とし、プログラムを通して次世代リーダーの育成を目指しております。

今後も、このように当社の強みを生かした様々な新規事業の創造にも注力してまいります。

飲食業の(株)アターブル松屋におきましては、コアビジネスである婚礼宴会部門の「東京大神宮マツヤサロン」を中心に、オペレーション・マーケティング等の婚礼改革や宴会・ケータリング・レストラン改革、また、さらなる効率化を推し進めることで、グループの総力を結集して売上・利益の回復に尽力し、利益の最大化を図ってまいります。

ビル総合サービス及び広告業の(株)シービーケーにおきましては、常にクライアントの先にいる顧客や利用者の満足度の向上を見据え、デザイン力・クリエイティブ力の強化、および、松屋グループのシナジーを活かした営業力を強化して、外部売上の拡大に努めてまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「中期経営計画『サステナブルな成長に向けて』(2022～2024年度)」(以下「本計画」といいます。)を策定しております(なお、本計画の詳細につきましては2022年4月14日付の本計画に関するプレスリリースをご覧ください(<https://www.matsuya.com/corp/ir/>))。

本計画において当社は、将来のありたい姿を掲げ、その実現に向けた新たな成長基盤づくりと成長軌道への回復を推進いたします。

事業戦略としては、百貨店事業の収益力強化と事業ポートフォリオの見直しに取り組みます。百貨店事業では、当社の強みを発揮できる商品政策に加え、顧客基盤の拡大と深耕を図る顧客政策、中でも外商事業を強化すること等に

より、営業力の強化を図ります。その一方で、業務の見直しや店舗運営の効率化を行うこと等により、ローコストオペレーションの実現を目指します。

事業ポートフォリオにつきましては、中長期的に不動産関連事業を拡大することを企図し、本計画においては、保有資産の有効活用に取り組みます。

上記に加えまして、ESG経営を推進することにより、企業価値の向上と社会への貢献を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

(1) サステナビリティ経営に関する考え方

「当社グループは、『顧客第一主義』『共存共栄』『人間尊重』『堅実経営』『創意工夫』という経営方針のもと、グループの強みを活かしながら、地域の一員として社会課題に取り組むことで、企業価値の向上と持続的な社会への貢献を目指す」ことを当社グループのサステナビリティ方針として定め、取組みを推進しております。

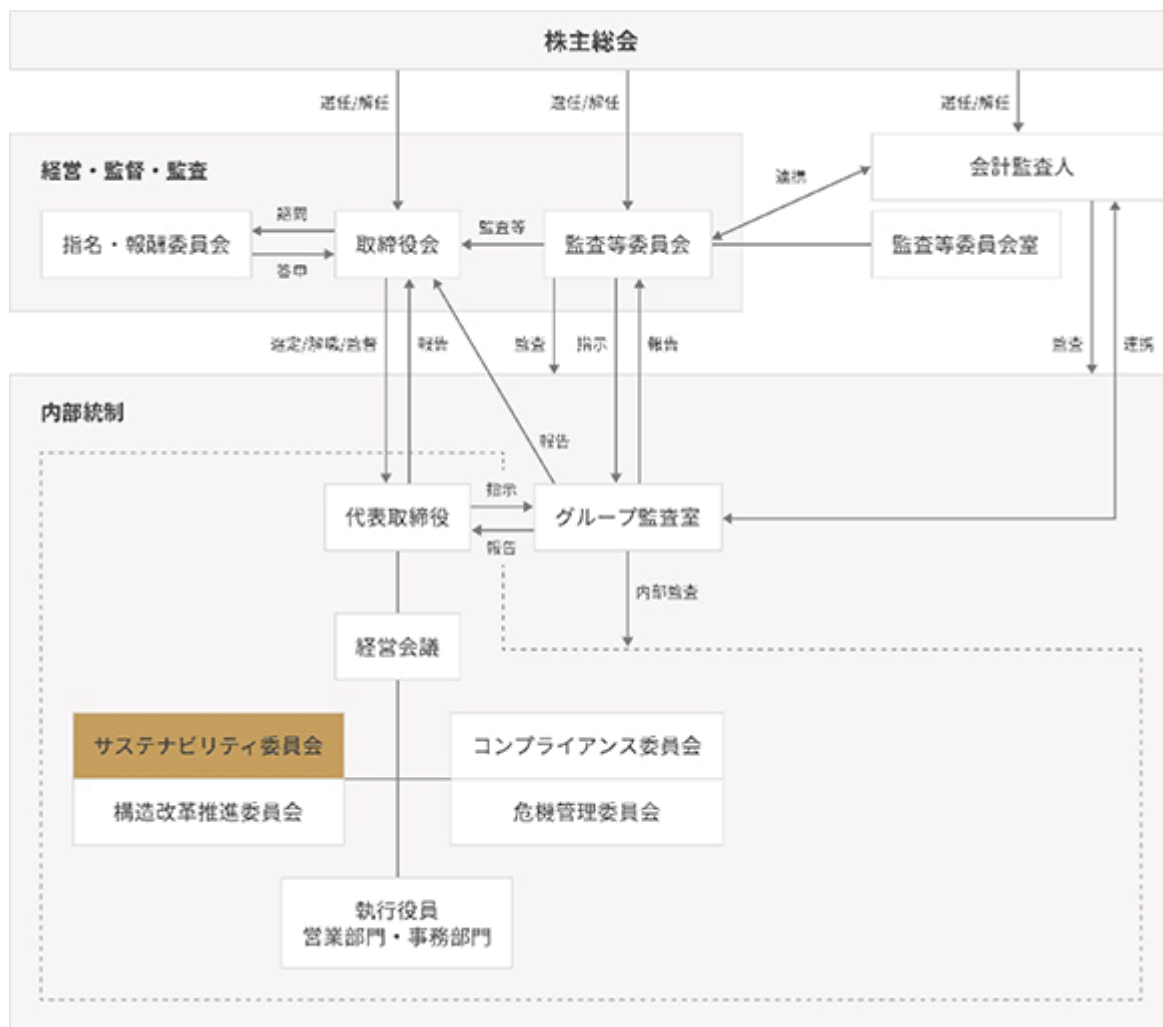
ガバナンス

当社グループは、気候変動問題を含むサステナビリティに関する事項は、重要な経営課題と位置付けており、それらを審議するため2022年3月にサステナビリティ委員会を設置しました。

サステナビリティ委員会は、委員長である代表取締役社長執行役員をはじめ、取締役（社外取締役を除く）、執行役員から構成されており、サステナビリティに関する計画の立案、目標の設定や進捗管理等に関する審議を行っております。

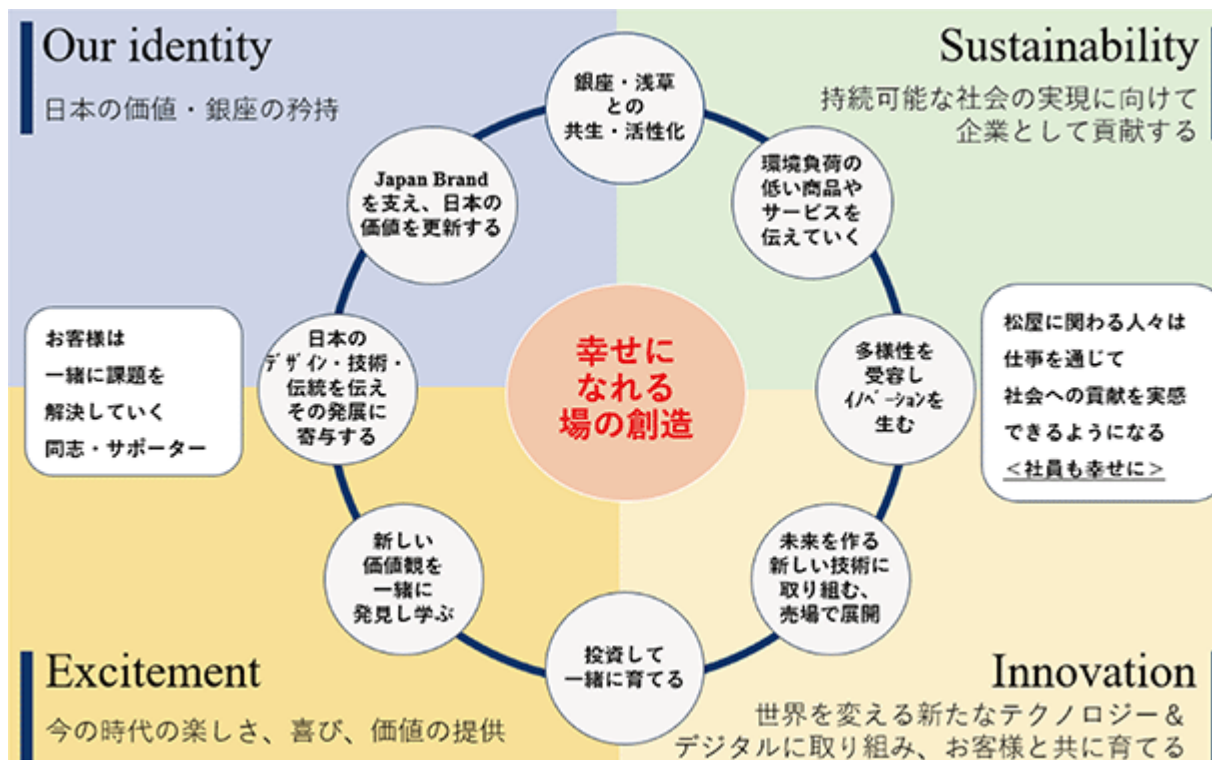
サステナビリティ委員会で審議・検討された内容は、その重要性に鑑み、必要に応じて、過半数の社外取締役で構成されている取締役会に報告することを基本としており、取締役会は、気候問題をはじめとした経営に関する重要事項とともに、業務執行の監督を行っております。

〔ガバナンス体制〕



戦略

当社グループは、将来に向けたありたい姿の実現に向け、「未来に希望の火を灯す、全てのステークホルダーが幸せになれる場を創造する」をミッションとし、事業活動を通じ社会課題解決につながる取組みを推進しております。



リスク管理

サステナビリティ課題を含む事業リスクについて代表取締役社長執行役員を委員長とする「危機管理委員会」にて検討・モニタリングしております。リスク管理の詳細は、「3 事業等のリスク」に記載しております。

気候変動・人的資本に関するリスクについては「(2)サステナビリティに関する個別課題」に記載しております。

指標及び目標

気候変動・人的資本に関する指標と目標については「(2)サステナビリティに関する個別課題」にそれぞれ記載しております。

(2) サステナビリティ経営に関する個別課題

(ア) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動によるリスクと機会が、当社グループの事業活動に長期間にわたり影響を及ぼす可能性があることから、経営に関する重要な事項のひとつであると考えております。

また、当社は2023年1月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同いたしました。TCFD提言の開示推奨項目に沿って、継続的に開示内容の充実を図ってまいります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては「(1)サステナビリティ経営に関する考え方 ガバナンス」に記載しております。

戦略

当社グループは、気候変動が当社にもたらす影響を考察するため、長期的に気温が上昇した2つの世界を想定し、想定した世界における2030年時点の主なリスクと機会を特定しました。分析にあたっては、複数の既存シナリオ()を参照し、分析の対象は当社グループの主力である百貨店業といたしました。

特定したリスクと機会が当社グループの主力である百貨店業に与える影響は、以下のとおりであると考えております。なお、影響の大きさは矢印で定性的に示しております。

特定したリスクの低減に努め、機会を活かすことによって事業活動を通じた持続的な成長を目指してまいります。

想定する世界		想定する主な影響
2 未満	世界の平均気温の上昇を産業革命前から2 未満に抑えることを達成する世界（2015年に国際社会が「パリ協定」で合意した世界共通の長期目標）	気候変動対応に向けた厳しい法規制 温暖化抑止に向けて進む技術革新 高まる消費者の環境意識 環境への取組みが企業価値へ影響
4	主に現行の政策・制度が継続することによって温室効果ガスの排出量が増加し、世界の平均気温が産業革命前に比べ、4 前後上昇する世界	進展する温暖化 甚大な被害をもたらす自然災害の多発 自然災害等による顧客の来店機会、購買マイ ンドの変化

() 当社は、以下のシナリオを参照しております。

< 2 未満の世界 >

- ・ IEA（国際エネルギー機関）発行のWEO（世界エネルギー展望）
SDS（Sustainable Development Scenario）とNZE（Net Zero Emission by2050 Scenario）
- ・ IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の RCP（代表濃度経路シナリオ）8.5

< 4 の世界 >

- ・ IEA発行のWEO STEPS（The Stated Policies Scenario）
- ・ IPCCのRCP2.6

↑	: 影響が大きくなることが想定される
↗	: 影響がやや大きくなることが想定される
→	: 影響が軽微であることが想定される

分類		特定した事項	影響度		
			2 未満の 世界	4 の世界	
リスク	移行 リスク 〔1〕	政策・ 法規制	炭素税の導入、温室効果ガス排出削減に向けたエネルギー調達等に伴うコストの増加 法規制導入等による設備投資コストの増加、オペレーションコストの増加	↑	→
		市場	環境課題への対応等の遅れによる企業価値の毀損、信用失墜、顧客の離反に伴う売上の減少	↑	↗
			平均気温の上昇に伴う消費者の外出減、来店客の減少	→	↗
			異常気象による商品価格の上昇に伴う顧客層の縮小、売上の減少	↗	↑
	物理リスク〔2〕	大規模自然災害の発生に伴う店舗閉鎖、サプライチェーンへの影響等による売上の減少 自然災害の強度の増大による設備保全コストや、店舗被害・商品損害等の復元にかかるコストの増加	↗	↑	

機会	エネルギー源	省エネルギー技術の普及に伴う電力使用量の減少によるコストの削減	↑	↗
	商品・サービス	環境配慮型消費への関心の高まりに対応した商品の販売・サービスの提案等による売上の拡大	↑	↗
	市場	環境課題の解決に向けた事業活動を通じた、ステークホルダーからの評判向上による来店客の増加	↑	↗

〔1〕 移行リスク：気候変動を緩和することを目的とした低炭素社会への移行に伴うリスク

〔2〕 物理リスク：気候変動に伴う災害等により顕在化するリスク

リスク管理

当社グループは、気候変動によって事業活動が受ける影響の把握と評価を、以下のプロセスに基づいて行っております。また、評価したリスクと機会についてサステナビリティ委員会において検討し、各部門・各グループ会社等に共有するとともにリスクの低減と機会の活用を推進しております。

【プロセス】

1. 気候変動に関する規制や事業への影響等の情報収集
2. 気候変動に関するリスクと機会の抽出
3. 抽出したリスクと機会の影響度を検討し、重要なリスクと機会を特定
4. 特定した重要なリスクと機会の影響度を評価

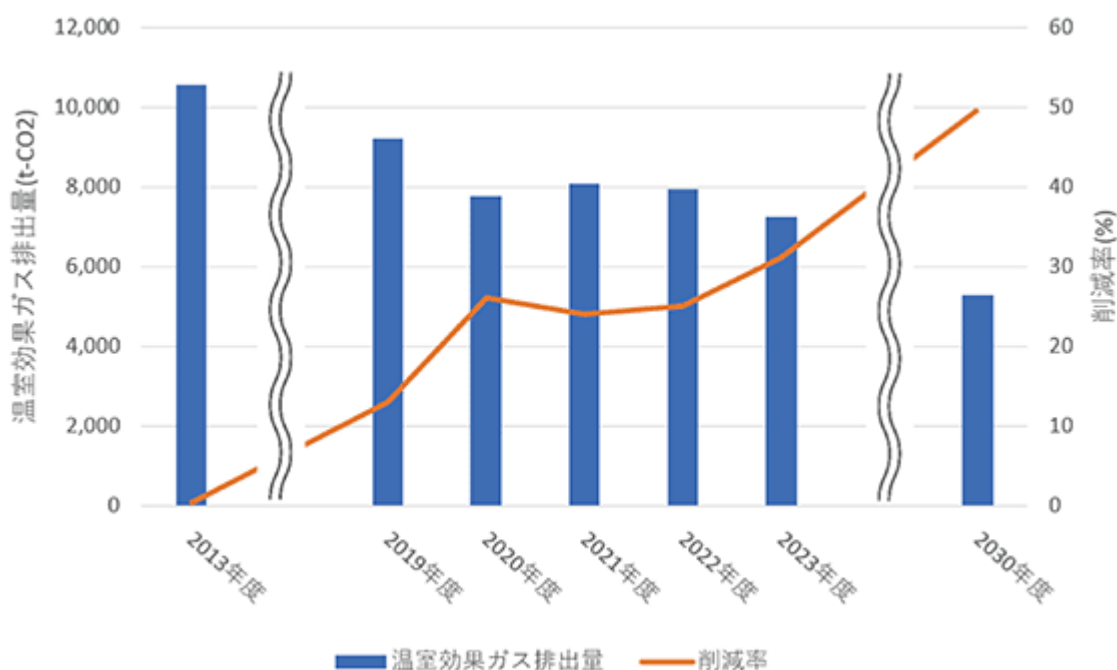
指標及び目標

気候関連のリスクと機会を管理するため、主力である百貨店業のScope1、2の温室効果ガス排出量を指標として定めております。また、日本政府が発表した「2050年カーボンニュートラル宣言」の実現に貢献できるよう、2030年以降も温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。

【Scope1、2温室効果ガス排出量の実績と目標】

(単位：t-CO₂)

	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度
Scope1	464	469	325	395	421	447	温室効果ガス削減目標 Scope1、2 50% (2013年度比)
Scope2	10,093	8,758	7,440	7,674	7,515	6,795	
Scope1、2 合計	10,557	9,227	7,765	8,069	7,936	7,242	



(イ) 人的資本

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、「(1) サステナビリティ経営に関する考え方 ガバナンス」に記載しております。

なお、人事戦略に関する立案・管理・推進は、人事担当役員が全体的な責任を担っており、経営幹部層の後継プランや育成、人員・人件費計画、ダイバーシティ等に関する重要事項については、内容に応じて取締役会または執行役員による会議に付議または報告することで適正性を確保しております。また、従業員の人材育成等に関する諸施策は、当社グループ各社の特性に合わせて設計されており、その新設・改廃等にあたっては、各社で組織される労働組合と協議を行い、従業員の意見を広く取り入れながら検討を進めております。

戦略

当社グループにとって人材は何よりも大切な経営資源です。グループのミッションの実現に向けては、従業員一人ひとりが“働くことの喜び”を感じていることが不可欠であり、顧客満足や企業価値向上の好循環を生み出す起点には、“働く人の幸せ”が存在すると考えております。

当社グループでは、従業員の幸せを、“やりがいを実感しながら、安心して仕事に向き合っていること”と捉え、諸施策を通してエンゲージメントの向上に取り組んでおります。

<人材育成に関する方針>

社会環境の変化が激しい時代にあって、当社グループが持続的に成長していくために、組織を支える人材には、“変化への的確な対応力”が求められます。そこで、従業員が主体的に自身のキャリアを描き、意思を持って自らを高め続けられるよう、会社として、多面的にバックアップを行っております。各種研修や教育プログラムの提供に加えて、“日々の業務の中で培われる経験・意識が一人ひとりの成長を促す”という考えのもと、マネジメントによる働きかけにも力を入れております。併せて、人事賃金制度の根幹に実力主義の考えを据えることで、やりがいやモチベーションの創出とエイジレスな活躍を後押ししております。

【主な取組み】

65歳現役制	・本人の能力や活躍によって定年までキャリアアップを続けられる「実力主義」の考えに基づいた人事賃金制度の展開
能力開発	・キャリアプランと人生設計を両面からサポートする年代別研修の実施 ・通信教育やe-ラーニング、語学スクール等の自己啓発支援 ・新規事業、新設部署およびグループ会社等への応募による異動制度の導入
マネジメント	・性別や年齢の隔てない業務アサインの推進 ・業務の振り返りやキャリア相談など人材育成を目的とした個別面談の実施

<社内環境整備に関する方針>

当社グループの中長期的な経営戦略の実現にあたっては、“多様な人材が持てる力を最大限に発揮することが重要である”と考えております。そのために、経験者を含めた多彩な人材採用を行い、幅広い知見や視点を獲得するとともに、従業員同士が互いを尊重し合い、高め合う組織文化を醸成することで、個々の強みの最大化に努めております。また、労働市場の変化や仕事に対する価値観の多様化の進展が見込まれる中、長く働きたい会社として選ばれ続ける企業であるために、各種制度の拡充や業務の効率化に取り組み、さまざまなバックグラウンドを有する人材一人ひとりが安心して仕事に打ち込める、働きやすい社内環境の整備を進めております。

【主な取組み】

ワークライフバランス	・育児・介護両立支援制度の拡充
心身の健康	・診療所の開設と産業医の常駐による診療および健康管理体制の構築 ・当社グループ単一の健康保険組合の設置による充実した保健事業の展開
デジタル活用	・ITの導入による業務効率化と社内コミュニケーションの円滑化

リスク管理

当社グループでは、グループ全体にわたる人材交流などを通じて、人員配置の最適化を図り、人的資本の最大活用と人材流出の抑止に努めております。さらに、従業員がそれぞれの能力や個性を活かし、自分らしく働くことができるよう、ハラスメント防止やダイバーシティ推進に関する教育・啓蒙を強化するなど、人権・多様性の尊重に取り組んでおります。

指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性確保を含む人材育成および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。また、当該指標を用いた目標および実績は次のとおりです。

	指標	実績	目標
多様性	女性管理職比率 (係長級以上に占める女性の割合)	19.8%	2030年度までに30%以上
働きやすさ	年間総実労働時間の短縮		2026年度までに
	一人当たり月間平均時間外労働時間	11.4時間	8.5時間
	一人当たり年間平均年次有給休暇取得日数	12.6日	13日

各指標の目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経営の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関するリスク事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1) 経営戦略・環境リスク

経済情勢・需要動向・社会構造等

(リスクの概要)

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業の需要は、国内外の景気動向・消費動向・株式相場等の経済情勢や冷夏暖冬等の天候不順、同業態及びその他小売業他社との競合により影響を受けます。これらにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループは、ミッションに「未来に希望の火を灯す、全てのステークホルダーが幸せになれる場の創造」を掲げています。絶え間なく変化し続ける経営環境の中、長期的な視座に立ちミッションの実現に向けて環境の変化を活かす戦略を実行することにより、業績の向上に取り組んでおります。

事業戦略

A: ビジネスモデル・収益構造改革への対応

(リスクの概要)

人口減少・少子高齢化社会の進展、消費者の志向・行動様式の変化や新たなビジネスの誕生等による市場の変化が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

主力事業の百貨店業においては、市場の先々の変化を見据えて、従来の考え方にとらわれることのない売場づくり、CRM(顧客関係管理)やOMO(オンラインとオフラインの融合)を推進する一方で、店舗運営体制の適正化を図るなど、店舗の運営体制の適正化とローコスト化を図るなど、常に百貨店業のビジネスモデルを進化させています。また、グループ事業のポートフォリオの見直しも進めており、長期的に不動産関連事業を百貨店業に続く収益の柱に育成することを企図し、保有する土地・建物等の固定資産の有効活用を進めています。

B: 社会のデジタル化の進展

(リスクの概要)

デジタル技術を活用した新たな販売チャネルや情報発信ツールの利用が広まったことにより、消費者の購買行動が多様化しています。店舗での商品販売が主力の百貨店業は、eコマース市場が拡大すること等により、店舗の入店客数と売上に影響を及ぼす可能性があります。また、急速に発展するデジタル化への対応の遅延により、売上に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

店舗における商品販売に加えて、テレビ・ラジオ・eコマース等の販売チャネルを活用することにより、新たな顧客の獲得と顧客LTV(生涯価値)の拡大に取り組んでいます。また、店舗への誘客を促進する情報発信や顧客とのコミュニケーション手段については、WEB・SNS等のデジタル媒体を有効に活用し、さらにポイントカードのカードレス化やキャッシュレス決済の充実等による顧客利便性の向上にも取り組んでおります。それらにより、デジタル化社会の消費者行動への対応を推進しています。

C: サステナビリティ対応

(リスクの概要)

企業には、事業の発展のみならず、環境・気候変動・人権・労働等の課題に対応した事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していくことが求められております。これに関する取組みが十分でないことで、気候変動が引き起こす災害等によりサプライチェーンが機能せず、店頭営業が継続できないなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループは、サステナビリティを重視した事業活動を通じて、長期的な企業価値の向上を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

中期経営計画「サステナブルな成長に向けて(2022~2024年度)」においては「持続的成長を支えるESG」を重点に定め、事業活動を通じた環境・社会への貢献とガバナンスの強化に取り組んでいます。

例えば、地球温暖化に影響をもたらすとされている温室効果ガスの排出量を削減するために、照明機器のLED化を継続的に進めてきた中で、事業所の一部で再生可能エネルギーを利用し始めるなど、さらなる温室効果ガス排出量の削減を進めています。また、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同表明し、TCFD提言に沿った情

報開示を行っています。

百貨店業の営業活動におきましても、環境・社会に配慮したライフスタイルを提案するプロモーションイベントの開催、銀座・浅草をはじめとした様々なコミュニティと共に現地の課題解決にあたるなど、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進しています。

人事戦略

(リスクの概要)

当社グループにおいては、高いスキルや専門的な知識、ホスピタリティマインドを有する従業員一人ひとりが企業価値の源泉となっております。労働力人口の減少や、雇用流動化の進展を背景に、専門人材をはじめとする人材獲得競争の激化や、既存人材の流出、それに伴う将来の経営人材の不足が顕在化した場合、お客様にご満足いただく商品・サービスの提供ができなくなり、当社グループへの信頼の低下や、ブランド価値の毀損を引き起こす等、経営目標の達成や事業存続に影響を及ぼす可能性があります。また、採用・育成コストの増加が当社グループの収益の圧迫につながる可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループでは、こうしたリスクへの対応として経営戦略と連動した通年採用を実施し、必要な人材の質・量の最適化を図っております。また、環境変化に資するスキル習得の重要性が高まっていることから、人材投資を行い、世代を問わず個人の活躍を支援するとともに、新たな知識の習得を通じて、人材の質的転換を図り、既存人材の活躍の場を広げる他、デジタル化等による生産性の向上を図っております。

働きやすい環境の実現と、働きがいの創出によって、多様な人材の活躍を推進し、従業員のエンゲージメントの向上にも、継続的に取り組んでおります。

(2) 財務リスク

保有資産

(リスクの概要)

当社グループが保有する店舗や不動産等の固定資産は、店舗の営業損益が悪化、または市場価格が著しく下落したこと等に伴い、減損損失を計上する必要性が生じた場合、あるいは大規模な自然災害により店舗が著しい損害を受け事業継続に深刻な影響を及ぼすこと等となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動・財務活動の円滑化のために株式を保有しております。株式相場の大幅な下落または株式保有先の経営状況の悪化により株式の評価額が著しく下落した場合には、株式の評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(主なリスク対応策)

固定資産のリスクに関しては、店舗や不動産の収益性を高め、安定的なキャッシュ・フローの創出に努めるとともに、自然災害等による損害については様々なケースを想定した事業継続計画を整備することにより、リスクの低減を図っております。

株式の保有リスクに関しては、上場株式については四半期毎に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達

(リスクの概要)

当社グループは、銀行等金融機関から運転資金や投資資金に必要な資金を調達しております。このため、金融市場の不安定化・金利上昇、また当社グループの業績悪化等により、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加する可能性や適時に資金調達ができない可能性があります。

(主なリスク対応策)

このようなリスクを踏まえ、当社グループは財務体質の強化に努めるとともに、金融環境の変化等に応じて最適な資金調達の見直しを適時行っております。また、アセットファイナンスなど多様な資金調達方法についても研究することで、資金調達コストの低減や、安定的な資金調達を図っております。

(3) オペレーショナルリスク

自然災害・事故・感染症等

(リスクの概要)

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業においては、大規模な地震・風水害等の自然災害、大規模な感染症またはテロ行為、その他事故及びそれに伴う火災が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

特に首都直下型の地震等の大規模な災害が発生した場合においては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、店舗における火災においては、人身への被害が想定され、これに伴い被害者に対する損害賠償責任等により費用が発生する可能性があります。

大規模な感染症の拡大時においては、主に百貨店事業・飲食業において、店舗の営業自粛や国内・インバウンド双方の需要の減少等により財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループでは、こうした自然災害・事故・感染症等のリスクへの対応として「危機管理委員会」を設置することにより危機管理体制を構築しております。また、事業継続の観点から、マニュアルの整備、災害を想定した訓練の実施、感染症拡大防止のための店舗・事務所の対策、営業の継続、再開の適切かつ合理的な対応等を行っております。特に百貨店事業での感染症リスクへの対応としては、EC等を活用した実店舗に留まらない営業施策にも注力しております。また、当社グループとして、各種損害保険等に加入しております。

商品取引

(リスクの概要)

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業において、一般消費者向け取引を行っております。これらの事業において、瑕疵のある商品の販売及びサービスの提供を行った場合、製造物責任や債務不履行責任に基づく損害賠償責任等により費用が発生する可能性があります。特に、食品販売から飲食のサービス提供まで多岐にわたる食品衛生に関わる事業においては、アレルギー表記の不備等が原因となる食物アレルギー事故や、管理不良等に起因した食中毒、異物混入が発生した場合、お客様への重篤な健康被害を与える可能性があります。さらに、この結果、当社グループの社会的信用の失墜が生じたり、行政処分による営業制限等により、売上高の減少等が発生し、これにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、百貨店業のバイヤーや法人営業部においては、法人向け取引を行っております。取引先の倒産により、売掛金等債権の回収不能に伴う費用の発生等が生じる場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループでは、こうしたリスクへの対応として社内マニュアルを整備し、社員教育を実施しております。リスク事象が発生した場合は、レポートラインに則った関連部署間での連携による解決を図り、経営や行政への報告を行います。その後事例を社内共有して、再発防止に取り組んでいます。また、商品取引の事故は、商品の製造過程等に原因があることが多いため、商品やサービスの提供元である取引先と協働して原因を分析し、再発防止策を実行するとともに、取引先の選定や見直しを定期的かつ慎重に行っています。

情報セキュリティ

(リスクの概要)

当社グループにおける百貨店業を中心とした各種コンピュータシステムは、店舗とは別の建物内で管理しております。耐震建築、通信回線の二重化、不正侵入防止等の安全対策を講じておりますが、想定を大きく超える自然災害や事故、または機密情報を狙ったサイバー攻撃や不正侵入によって、設備の損壊やシステム停止、機密情報の流出・漏洩等が起きた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(主なリスク対応策)

情報セキュリティ対策として、技術的対策、物理的対策、人的対策を組み合わせることで網羅的かつ効果的な対策を講じております。各対策として、技術的対策は、サイバー攻撃や不正侵入を防止・検出・駆逐するツールの導入、物理的対策は、システム部門を別館に設置した上での館及び個別の部屋への認証カードキーによる二重の入退出の管理、人的対策は、従業員への定期的な教育及び訓練等を行っております。

(4) コンプライアンスリスク

法令遵守

(リスクの概要)

当社グループは、顧客や取引先との商品販売や仕入を行う上で、消費者契約法、製造物責任法、景品表示法、独占禁止法及びその関連諸法令等より法規制を受けております。また、事業を展開・継続する上で、大規模小売店舗立地法、消防法、環境・リサイクル関連諸法令、労働関連諸法令、会社法及び金融商品取引法等の法規制を受けております。従って、これらの法規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があるとともに費用の発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループでは、こうしたリスクへの対応として法改正動向の的確な把握に努めるとともに内部統制システムを構築・運用を図る中で社内マニュアルを整備し、社員教育を実施すること等により各種法規制への適切な対応を推進しております。特に百貨店事業の営業に関わる各種の法令（古物営業法、酒税法、家電リサイクル法、食品衛生法等）について、定期的に遵守状況の確認を行っております。

個人情報の流出・漏洩等

(リスクの概要)

当社グループでは、個人情報を含む顧客の情報を保有しており、個人情報保護法その他の関連法令を遵守することにより、その保護・管理を徹底しております。しかしながら、不測の事故や不正行為等により個人情報を含む顧客の情報が流出・漏洩等した場合、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があります。また、情報主体に支払う損害賠償その他の費用発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループでは、個人情報を含む顧客の情報の管理にあたっては、個人情報保護方針及び管理マニュアルに基づくルール of 厳格な運用と従業員教育の徹底等により、個人情報保護体制の確立を図っております。特に百貨店事業においては、ルールの遵守状況に関するモニタリングを定期的 to 実施するとともに、時代に合わせたルールの見直しを常に行い、管理マニュアルの改訂等を適宜に行っております。また、情報システムのセキュリティ面においても十分な管理体制を整え、個人情報の流出・漏洩等を防止しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限撤廃等により社会・経済活動の正常化が進み、2024年2月下旬には日経平均株価はバブル期につけた史上最高値を約34年ぶりに更新、さらには、訪日外国人観光客の急速な回復等も加わり、景気は一部に足踏みもみられるも、緩やかな持ち直し基調で推移いたしました。しかしながら、地政学リスクの高まりによる供給不足・価格上昇や、円相場の大幅な下落を皮切りとした金融資本市場の変動等の影響による不確実性の高まりもあり、先行きの不透明感が払拭できない状況が続きました。

百貨店業界におきましては、富裕層を中心とした堅調な消費動向に加え、円安を背景に、幅広い国々からの訪日外国人観光客による売上が急速に回復したこと等もあり、東京地区百貨店売上高は前年実績を大幅に上回りました。

このような状況の中、当社グループでは、「中期経営計画『サステナブルな成長に向けて』（2022～2024年度）」において、将来のありたい姿を実現するために「未来に希望の火を灯す、全てのステークホルダーが幸せになれる場を創造する」ことを「MISSION」として位置づけ、その実現に向けた新たな成長基盤づくりと成長軌道への回復を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

1) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は4,985百万円増加し、68,874百万円となりました。資産の増加要因としては、主に投資有価証券2,518百万円の増加、その他流動資産1,867百万円の増加等によるものであります。負債は1,018百万円増加し、42,057百万円となりました。負債の増加要因としては、主に支払手形及び買掛金1,860百万円の増加、借入金1,020百万円の減少等によるものであります。純資産は3,967百万円増加し、26,816百万円となりました。純資産の増加要因としては、主に利益剰余金2,365百万円の増加、その他有価証券評価差額金1,345百万円の増加等によるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は41,251百万円と前連結会計年度に比べ6,850百万円(+19.9%)の増収、「収益認識に関する会計基準」等適用前の売上高に相当する総額売上高は114,984百万円と前連結会計年度に比べ27,354百万円(+31.2%)の増収となり、営業利益は2,974百万円と前連結会計年度に比べ2,626百万円(+755.0%)の増益、経常利益は2,938百万円と前連結会計年度に比べ2,677百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は2,631百万円と前連結会計年度に比べ1,752百万円(-40.0%)の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<百貨店業>

主力となる百貨店業の銀座店におきましては、中期経営計画の諸施策の下、2023年3月に「ジェンダレス」「エイジレス」等、お客様の購買行動の変化に伴う利便性向上を目指したメンズ・レディース一体の複合アパレル売場を5階に、また、12月には地下1階と洋菓子売場に、ラグジュアリーホテル「ザ・ペニンシュラ香港」にインスピレーションを受けて誕生した「ザ・ペニンシュラ プティック&カフェ」等をオープンさせました。このように、顧客ニーズに応える魅力ある数々のリニューアルで収益の向上を目指しつつ、CRM（顧客関係管理）を推し進めることで、さらなる顧客基盤の拡大と深耕に注力してまいりました。

また、入国緩和以降、訪日外国人観光客が急速に回復、銀座への来街者が増大したことに加え、円安も要因となり免税売上高はコロナ前となる2019年度の売上高を大幅に上回りました。今後も、国内外のお客様に支持される商品政策の強化に尽力してまいります。

一方、春と秋の二回にわたり、銀座店各階において「BEAUTIFUL MIND 毎日ひとつ私と誰かにいいことを」を開催いたしました。サステナブルな暮らしを切り口とした各種商品とイベントは、秋季においては林野庁の「木材利用促進月間」に合わせ、森林面積率が全国1位を誇る高知県と連動し、木材や植物等の自然と触れることで、「銀座」から発信する地域・社会の未来、そして、持続可能な社会を考える取組みとして各方面で大きな話題となりました。

このように、銀座の街に相応しく当社の強みを発揮できる商品政策や、顧客基盤の拡大と深耕を図る様々な顧客政策、中でも外商業を強化する等、様々な「攻め」の営業を強力に推し進めました。

コンテンツ事業におきましては、「新海誠監督作品『すずめの戸締まり』展」を開催する等、独自性と話題性のある企画によって集客力を高め、売上の向上に努めてまいりました。

浅草店におきましては、入居する商業施設「EKIMISE」との相乗効果の発揮に取り組み、施設内を買い廻るお客様の需要を取り込むプロモーションの強化や、地元浅草の老舗等と連携し、お客様への積極的な商品提案やおもてなしを強化する等、業績の向上に尽力してまいりました。

以上の結果、百貨店業の売上高は34,344百万円と前連結会計年度に比べ6,574百万円(+23.7%)の増収となり、営業利益は2,884百万円と前連結会計年度に比べ2,562百万円(+796.7%)の増益となりました。

< 飲食業 >

飲食業の(株)アターブル松屋におきましては、婚礼宴会部門において婚礼組数の獲得に取り組んだ結果、主力の「東京大神宮マツヤサロン」を中心に売上が拡大したことに加え、宴会においても大幅な伸びを示した一方、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への食糧支援事業を東京都から受託していた前年との営業条件の差異もあり、売上高は減収となりました。一方、営業費用の圧縮に努めた結果、営業損失は改善いたしました。

以上の結果、飲食業の売上高は3,241百万円と前連結会計年度に比べ87百万円(2.6%)の減収となり、営業損失は56百万円と前連結会計年度に比べ37百万円の改善となりました。

< ビル総合サービス及び広告業 >

ビル総合サービス及び広告業の(株)シーピーケーにおきましては、建装部門において大型受注が減少したことの影響により、売上高、営業利益ともに前年を下回りました。

以上の結果、ビル総合サービス及び広告業の売上高は4,480百万円と前連結会計年度に比べ347百万円(7.2%)の減収となり、営業損失は10百万円と前連結会計年度に比べ81百万円の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益2,882百万円、仕入債務の増加1,860百万円、未収消費税等の増加1,794百万円、売上債権の増加1,654百万円等により2,300百万円の収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出1,977百万円、無形固定資産の取得による支出689百万円、関係会社株式の取得による支出685百万円等により4,024百万円の支出となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入金の返済1,020百万円、配当金の支払額264百万円等により1,338百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は3,062百万円減少し、3,196百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当社及び当社の関係会社において、該当事項はありません。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	受注残高(百万円)	金額(百万円)	受注残高(百万円)
ビル総合サービス及び広告業	801	13	741	10

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
百貨店業	27,546	34,331
飲食業	3,324	3,235
ビル総合サービス及び広告業	2,277	2,118
その他	1,252	1,565
合計	34,400	41,251

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は41,251百万円と前連結会計年度に比べ6,850百万円(+19.9%)の増収、「収益認識に関する会計基準」等適用前の売上高に相当する総額売上高は114,984百万円と前連結会計年度に比べ27,354百万円(+31.2%)の増収となり、営業利益は2,974百万円と前連結会計年度に比べ2,626百万円(+755.0%)の増益、経常利益は2,938百万円と前連結会計年度に比べ2,677百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は2,631百万円と前連結会計年度に比べ1,752百万円(40.0%)の減益となりました。

(売上高の状況)

連結売上高は、41,251百万円となりました。富裕層を中心とした堅調な消費動向に加え、円安を背景に、幅広い国々からの訪日外国人観光客による売上が急速に回復したこと等もあり、「収益認識に関する会計基準」等適用前の売上高に相当する総額売上高は114,984百万円と前連結会計年度に比べ27,354百万円(+31.2%)の増収となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益の状況)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、1,905百万円(+11.3%)増加し、18,742百万円となりました。これは主に賞与等が増加したこと等によるものです。営業利益は、売上高が増加したこと等により2,974百万円と前連結会計年度に比べ2,626百万円(+755.0%)の増益となりました。

(営業外損益、経常利益の状況)

営業外収益は前連結会計年度に比べ、127百万円(27.4%)減少の337百万円、営業外費用は前連結会計年度に比べ、178百万円(32.4%)減少の372百万円となりました。この結果、経常利益は2,938百万円と前連結会計年度に比べ、2,677百万円の増益となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益の状況)

特別利益は当連結会計年度の計上額はなく、前連結会計年度に比べ、5,294百万円の減少となりました。特別損失は前連結会計年度に比べ、327百万円(85.4%)減少の56百万円となりました。特別損失は榊松屋における固定資産除却損等であります。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,631百万円と前連結会計年度に比べ1,752百万円(40.0%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1)キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2)資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。また投資資金需要の主なものは、収益不動産の取得、店舗に関わる設備投資等によるものであります。

運転資金や投資資金に必要となる資金は、営業活動によるキャッシュ・フローと、固定資産の売却等により調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末における資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の連結財務諸表作成のための会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、店舗資産等を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、連結会計年度末時点で入手可能な情報や資料に基づき判断しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ課税所得の見積りが変動した場合、繰延税金資産が計上又は取崩される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

主な賃貸借契約は次のとおりであります。

(提出会社)

事業所別	賃借先	賃借物件	面積(㎡)	賃借料(百万円)
浅草店	東武鉄道㈱	店舗用建物	10,230	月額31

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で2,648百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しております。主な内訳は、次のとおりであります。

百貨店業	2,516百万円
飲食業	21
ビル総合サービス及び広告業	8
その他	121
小計	2,668
消去又は全社	19
合計	2,648

百貨店業におきましては、銀座の土地取得等により2,516百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他		合計
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
銀座店 (東京都中央区)	百貨店業	店舗等	8,518	19,012 (8)	198	9,484 (1)	13	37,226	519
浅草店 (東京都台東区)	百貨店業	店舗等	153	284 (0)	15	()	0	452	18

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他		合計
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
(株)アターブル松屋	東京大神宮 マツヤサロン等 (東京都 千代田区等)	飲食業	店舗等	120	()	7	()	19	148	106
(株)銀座インズ	インズ1・ インズ2・ インズ3・ その他 (東京都 中央区他)	その他	店舗等	125	34 (2)	10	()		170	9

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,000,000
計	177,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,289,640	53,289,640	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 単元株式数100株
計	53,289,640	53,289,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年7月2日		53,289,640		7,132	2,000	3,660

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	26	257	74	71	14,576	15,025	
所有株式数 (単元)		161,301	8,375	204,683	53,220	172	104,984	532,735	16,140
所有株式数 の割合(%)		30.28	1.57	38.42	9.99	0.03	19.71	100.00	

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ1,640単元及び8株含めて記載しております。なお、自己株式164,008株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年2月29日現在の実質的な所有株式は163,008株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	4,144	7.80
松屋取引先持株会	東京都中央区銀座3-6-1 (株)松屋総務部内	2,893	5.45
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,483	4.67
東武鉄道(株)	東京都墨田区押上1-1-2	2,411	4.54
東武シェアードサービス(株)	東京都墨田区押上2-18-12	2,345	4.41
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,983	3.73
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,900	3.58
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町2-6-4	1,789	3.37
松岡地所(株)	東京都新宿区西新宿1-7-1	1,544	2.91
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,500	2.82
計		22,995	43.28

(注) 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行が2023年10月13日付現在で以下の株式を所有しているものの、当社として2024年2月29日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有 株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,983	3.72
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	819	1.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,000		
	(相互保有株式) 普通株式 139,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,971,500	529,715	
単元未満株式	普通株式 16,140		
発行済株式総数	53,289,640		
総株主の議決権		529,715	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株松屋	東京都中央区銀座3-6-1	163,000		163,000	0.31
(相互保有株式) 株銀座インズ	東京都中央区銀座西2-2番 地先	139,000		139,000	0.26
計		302,000		302,000	0.57

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	255	46,448
当期間における取得自己株式	50	46,225

- (注) 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	163,008		163,058	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては配当政策を重要政策のひとつとして位置づけており、着実に収益を確保できる経営体制の基盤強化に努めることで、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、変化する経営環境や当期の業績動向および財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり10円とさせていただきます。また、次事業年度の配当につきましては、中間配当金を1株当たり3円、期末配当金を1株当たり7円とし、年間配当金は1株当たり10円を予定しております。

(注) 基準日が事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月12日 取締役会決議	132	2.5
2024年4月11日 取締役会決議	398	7.5

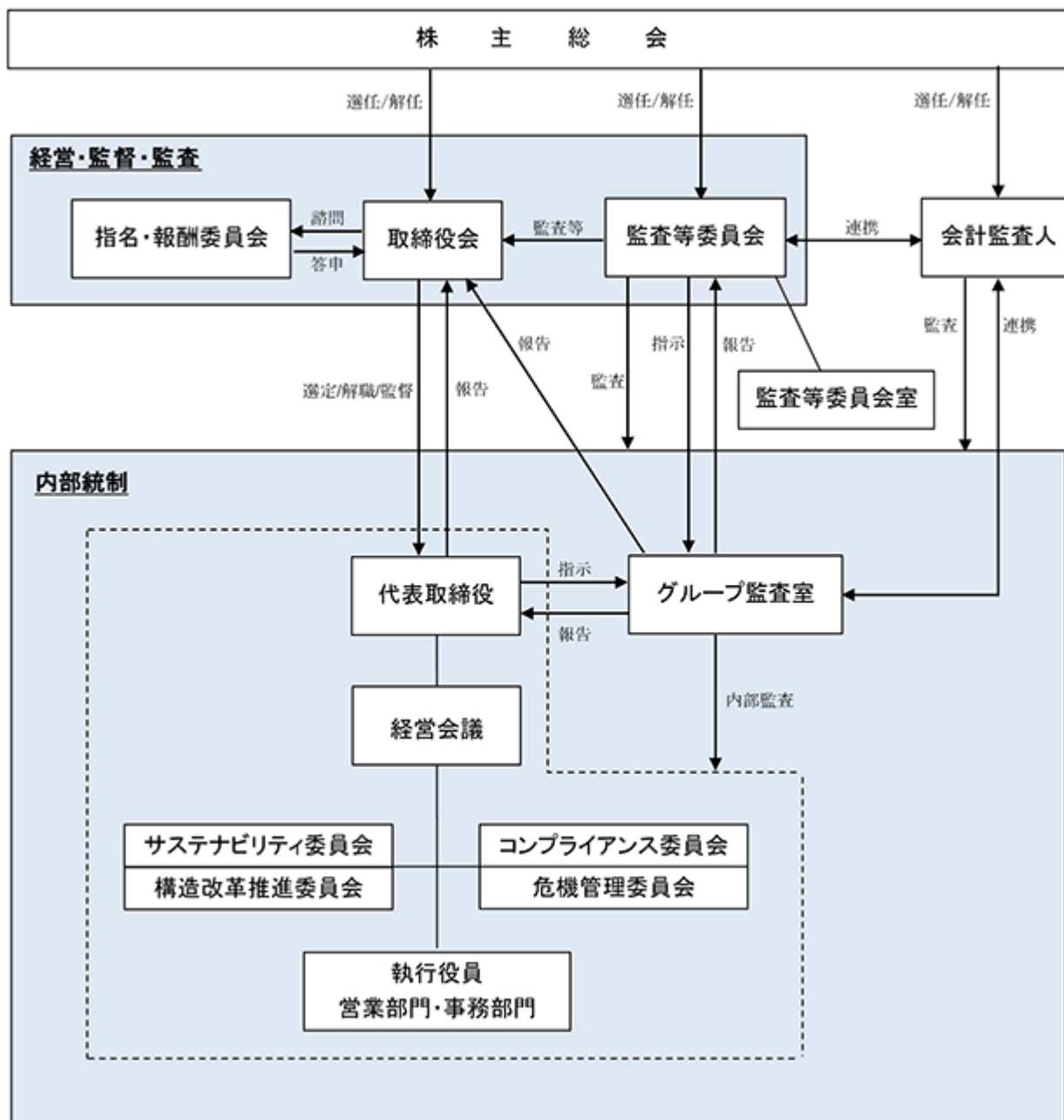
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社の企業行動基準に定める「フェア(公正)・リーガル(遵法)・オープン(公開)」の実践を通じて、株主、お客様、お取引先、従業員、地域社会といったステークホルダーとの良好なコミュニケーションを図り、企業としての社会的責任を果たすことはもとより、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、コンプライアンス、危機管理、内部統制、IR等の充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、2022年5月に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を可能とすることを目的としております。当社のコーポレート・ガバナンスに係る主要な機関は以下の通りです。

・取締役・取締役会

当社における取締役は13名であり、7名が社外取締役であります(2024年5月24日現在)。取締役会は、毎月1回定期的に開催され、必要に応じ臨時に開催しております。取締役会は、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

(取締役会の構成員の氏名等)

議長：取締役会長兼取締役会議長 秋田 正紀

構成員：代表取締役社長執行役員 古屋 毅彦、取締役常務執行役員 横関 直樹

取締役常務執行役員 森田 一則、取締役上席執行役員 今井 幸夫

社外取締役 根津 嘉澄、社外取締役 柏木 斉

社外取締役 石戸 奈々子、社外取締役 武藤 潤

取締役（常勤監査等委員）柳澤 昌之、社外取締役（監査等委員）古屋 勝正
社外取締役（監査等委員）中村 隆夫、社外取締役（監査等委員）吉田 正子

・監査等委員会

当社における監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名が監査等委員である社外取締役であります(2024年5月24日現在)。毎月開催される監査等委員会を通じ監査意見等の交換・形成を図るとともに、常勤監査等委員が経営会議、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、サステナビリティ委員会等の重要会議に出席するなど、監査・監督機能の充実に努めております。さらに、監査等委員会は、会計監査人、グループ監査室と定期的に意見交換を行うなど、会計監査人監査、内部監査と連携を図り、監査・監督機能の強化に努めております。なお、常勤監査等委員である取締役柳澤昌之氏は、長年にわたり経理部門の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員である社外取締役中村隆夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（監査等委員会の構成員の氏名等）

委員長：取締役（常勤監査等委員）柳澤 昌之

構成員：社外取締役（監査等委員）古屋 勝正、社外取締役（監査等委員）中村 隆夫

社外取締役（監査等委員）吉田 正子

・指名・報酬委員会

役員人事および役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、委員長を独立社外取締役とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から委員を選定し、そのメンバーの過半数を独立社外取締役とすることで、経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図ることを目的としております。本委員会では、多様性や必要なスキルの観点から踏まえた取締役の選任候補者案や役員人事案（後継者計画を含む）の適正性や役員報酬の基本方針に則った報酬制度・報酬構成であるかについて審議しております。役員報酬の基本方針の内容は、本委員会による審議を経た後、取締役会にて決定しております。

（指名・報酬委員会の構成員の氏名等）

委員長：社外取締役 柏木 斉

構成員：取締役会長兼取締役会議長 秋田 正紀、代表取締役社長執行役員 古屋 毅彦

社外取締役 石戸 奈々子、社外取締役 武藤 潤

・執行役員制度

委任型の執行役員制度を2008年5月より導入し、「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務運営の責任や役割を明確にするとともに、取締役会の迅速な意思決定と執行役員の業務執行により、効率的な経営の実現と競争力の強化を図っております。また、執行役員の事業年度ごとの業務執行責任を明確にするために、執行役員の任期は1年としております。なお、執行役員の業務執行に対しては、経営会議が監督機能を果たす体制となっております。

2) 当該体制を採用する理由

当社は取締役13名のうち7名を社外取締役としています。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名は、監査等委員会、内部監査・内部統制担当役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を発揮しております。また、当社は、監査等委員である取締役4名のうち3名を監査等委員である社外取締役としています。監査等委員である社外取締役は、公正不偏の立場から、適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めております。当社は、これらのコーポレート・ガバナンス体制により、経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

3) 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長兼取締役会議長	秋田 正紀	12回 / 12回
代表取締役社長執行役員	古屋 毅彦	12回 / 12回
取締役常務執行役員	横関 直樹	12回 / 12回

役職名	氏名	出席状況
取締役常務執行役員	森田 一則	12回 / 12回
取締役上席執行役員	今井 幸夫	10回 / 10回
社外取締役	根津 嘉澄	12回 / 12回
社外取締役	柏木 斉	12回 / 12回
社外取締役	吉田 正子	12回 / 12回
社外取締役	石戸 奈々子	12回 / 12回
取締役(常勤監査等委員)	真山 伸一	12回 / 12回
社外取締役(監査等委員)	降旗 洋平	12回 / 12回
社外取締役(監査等委員)	古屋 勝正	12回 / 12回
社外取締役(監査等委員)	中村 隆夫	12回 / 12回

(注) 1 取締役上席執行役員今井幸夫氏は、2023年5月25日開催の第154期定時株主総会で選任され、同日に就任いたしましたので、就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

- 2 社外取締役吉田正子氏、常勤監査等委員である取締役真山伸一氏及び監査等委員である社外取締役降旗洋平氏は、2024年5月23日開催の第155期定時株主総会の終結の時をもって退任しております。
なお、社外取締役吉田正子氏は、新たに監査等委員である社外取締役に就任しております。

取締役会では、当社グループの中長期的な経営課題やサステナビリティへの取組み、新規事業の導入等について議論を行いました。加えて、取締役会とは別に、全取締役の出席のもと、「当社の女性活躍」をテーマとしたフリーディスカッションの機会を設け、また、社外取締役のみによる「取締役会の運営」及び「百貨店の課題と当社に期待すること」をテーマとしたフリーディスカッションの機会を設けました。

なお、当社は、取締役会の構成および運営等の一層の改善を図ることを目的に、年一回、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。今回初めて第三者機関を活用して分析・評価を行ない、その結果を取締役会においてレビューし、当社取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。

4) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の構成員の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 指名・報酬委員会 委員長	柏木 斉	3回 / 3回
取締役会長兼取締役会議長	秋田 正紀	3回 / 3回
代表取締役社長執行役員	古屋 毅彦	3回 / 3回
社外取締役	吉田 正子	3回 / 3回
社外取締役	石戸 奈々子	3回 / 3回

指名・報酬委員会では、取締役及び執行役員候補者の選解任についての審議・答申や、取締役及び執行役員についての報酬制度の見直しや業績連動報酬の支給等について、議論を行いました。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

1) 内部統制システムの構築に関する基本方針

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制の確立を図るべく、企業行動基準を制定し、また、役職員が法令定款および社内規律を遵守するための企業行動指針を定める。

- ・また、その徹底を図るため、全社のコンプライアンス活動を組織横断的に統括するコンプライアンス委員会を設ける。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する重要事項に付き審議し、取締役会・監査等委員会に報告する。
- ・グループ監査室は、コンプライアンス委員会と連携して、コンプライアンスの確立・推進を図り、また、その状況を監査・調査し、その結果を定期的にコンプライアンス委員会に報告する。
- ・代表取締役は常にコンプライアンスの精神を役職員に伝える。また、コンプライアンスに関する教育研修を役職に応じて定期的実施することにより、これを徹底する。
- ・財務報告の適正性確保のための体制については、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性および適正性を確保するための社内体制を構築する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、関係を持たず、反社会的勢力による被害の防止に努める。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・文書等管理規程を策定して、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存・管理する。
- ・文書等は、少なくとも法令に定める期間保存し、また、重要な文書等については永久保存するものとし、取締役および監査等委員会がいつでも閲覧することができる状態を維持する。
 - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・危機管理に関する規程を策定し、これに基づき当社における主要なリスク事項を抽出しリスクの事前防止を図るとともに、リスク発生時の対応方法等を明確化し損失の軽減に努める。
- ・危機管理委員会は、平常時において各部門におけるリスク管理を推進するとともに、不測の事態が生じた場合は緊急対策本部を設置して損失の拡大を防止する。
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・職務権限規程を策定して、取締役はこれに定めた職務遂行権限および意思決定ルールにより、個々の職務の執行を行うとともに、各取締役はその執行状況を定期的に取締役会に報告する。
- ・取締役会は、3年ごとに中期経営計画を策定し、これを全社員が共有する全社的な目標として浸透を図る。
- ・取締役会は、中期経営計画に基づき、毎期部門ごとの業績目標と予算を設定する。設備投資・新規事業については、中期経営計画への貢献度を基準にその優先順位を決定する。
- ・取締役会は、適宜中期経営計画実現のための諸施策の進行状況等を、レビューする。
- ・IR体制については当社の職務執行において重要な業務であるとの位置づけのもと、当社の企業理念と中期経営計画の達成状況につき、投資家その他ステークホルダーの理解を得るために、社内にコーポレートコミュニケーション課を設置して適時情報開示を行うとともにIR説明会を実施する。代表取締役は率先して会社のIRに努める。
 - ・当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社および当社の子会社・関連会社（以下、グループ各社という）における内部統制の一体的構築を目指して、当社にグループ各社の内部統制を担当する部門としてグループ政策部を位置づける。
- ・グループ政策部は、子会社管理規程を策定して、これに基づきグループ各社における業務の適正を確保するとともに経営を管理・指導する。
- ・グループ監査室は、グループ政策部と連携の下、内部監査を行い、両者は必要に応じてその結果をコンプライアンス委員会、取締役会および監査等委員会に報告する。
- ・グループ監査室は、当社およびグループ各社における内部統制システムの構築を推進する。また、その状況を監査し、改善へ向けた提言を行うとともに、その結果を定期的に代表取締役に報告する。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助する組織を監査等委員会室とする。
- ・監査等委員会室には、会計・法律知識を習得した人材を配置する。
- ・監査等委員会は、専任の従業員の配置を要請することができる。
 - ・監査等委員会を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の要請がある場合には、監査等委員会室に専任の従業員を配置するものとし、当該使用人は監査等委員会の指示に従って、その監査職務を補助する。

・監査等委員会室の使用人の人事異動については、監査等委員会が事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。

・また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査等委員会の承諾を得るものとする。

・当社およびグループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、法定の事項に加えて、監査等委員会と協議の上、監査等委員会に報告すべき事項を定める規程を制定し、これに従い取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は監査等委員会に報告する。

・この規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会に対して以下に定める事項を経営会議、コンプライアンス委員会・危機管理委員会・サステナビリティ委員会その他重要な会議への常勤監査等委員の出席を通じて報告する。

- a) 経営会議で審議された事項
- b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- c) 毎月の経営状況として重要な事項
- d) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- e) コンプライアンス上重要な事項
- f) グループ各社におけるa)～e)に関する事項
- g) その他必要な事項

・常勤監査等委員は、前項の内容を毎月1回監査等委員会で全監査等委員に報告する。

・重要かつ緊急性が高い事項については、適時に代表取締役より直接監査等委員会に対して報告する。

・グループ各社の取締役および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他事業運営上の重要事項を適時に監査等委員会に報告する。

・上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査等委員会または監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、代表取締役・会計監査人と定期的に意見交換を行う。

・監査等委員会は、内部監査の状況につきグループ監査室より直接にその状況を聴取する。

2) リスク管理体制の整備の状況

・コンプライアンス委員会

当社は、2003年9月に、当社が定める企業行動基準等に基づく遵法精神の涵養、行動を促進するという観点から、コンプライアンスに係る企業活動全般の監視ならびに情報の収集・分析を行うとともに、当社および当社子会社を含む当社グループ全体におけるコンプライアンス上の重要な問題を審議するための常設機関として、「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。本委員会は、企業倫理の確立を図るべく四半期に一度、定期的開催しております。併せて、内部牽制を目的としても機能しており、各事業部門に対するヒアリングを実施し、また、監査等委員会と十分に情報を共有化するなど、内部統制の充実を図っております。

本委員会は、コンプライアンスの基本方針に基づき、主として、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンスの遵守状況の把握、コンプライアンス上の問題が発生した場合の再発防止に向けた取組み、啓蒙・教育活動の推進等を図っております。また、コンプライアンスを全従業員が日々の業務の中で実践していくために、全グループ社員を対象としたコンプライアンス・マニュアルを作成するなど、グループコンプライアンス体制の確立に向け活動しております。当事業年度においては本委員会を5回開催し、主に営業に係る業法遵守体制及び情報管理体制の両者についてモニタリング及び強化等を行いました。

なお、内部通報制度については、通報窓口を総務部、人事部、労働組合、外部弁護士事務所の4箇所に設置することで充実を図っております。

・危機管理委員会

当社は、2004年3月に、当社および当社グループに係る事業活動における損失の危険の管理体制を構築するという観点から、危機の予防・回避・軽減といった危機管理の推進を主たる目的として、常設機関として「危機管理委員会」を設置いたしました。本委員会は、平常時における安全管理・危機予防活動のより一層の推進を図るべく、半期に一度、定期的開催するとともに、有事の際の対応機関として機能するなど、危機管理体制の確立に向け活動しております。

本委員会は、リスク管理の基本方針に基づき、主としてリスク管理体制の構築、リスクの抽出および評価、リスク管理状況のモニタリング等により、危機管理の推進を図っております。当事業年度においては本委員会を2回開催し、防災および防犯に係るリスク低減策を策定、実行するとともに、万一リスクが発生した場合の被害・損害をできる限り回避・軽減するために必要な備えと訓練を継続的に実施していることを確認するなど、主に個別リスク管理状況のモニタリングを行いました。

・総務部コーポレートコミュニケーション課

当社は、2005年4月に、適時・適正かつ積極的な情報開示をより一層促進するために「IR室」を設置いたしました。2017年3月に「IR室」から「コーポレートコミュニケーション課」に組織を改め、コーポレートコミュニケーション課を通じて、市場・ステークホルダーとの対話、社会とのコミュニケーションの促進等を重視する経営を図り、経営の透明性の向上を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

上記「企業統治に関するその他の事項 1) 内部統制システムの構築に関する基本方針」に記載の通りであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金400万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等をD&O保険により填補することとしており、被保険者の全ての保険料は当社および当社の子会社が負担しております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った者自身の損害等は補填対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(a)基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の獲得・移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者との十分な交渉機会を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、()当社株式の大量取得行為が、当社の企業価値・株主共同の利益に与える脅威の存否を判断し、当社株式の大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報・時間を確保し、()当社取締役会が代替案を提供するために必要な情報・時間を確保し、また、()当社取締役会が株主及びステークホルダーの利益を確保するために行う大量取得行為を行う者との交渉を可能とすること等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を抑止するための合理的な枠組みが必要であると考えます。

(b)具体的な取組み

1)会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値の源泉である「消費価値・文化価値を提供するノウハウ」を伸張させ、当社の企業価値・株主共同の利益を維持・向上させるため、2022年4月14日開催の当社取締役会において、「中期経営計画『サステナブルな成長に向けて』(2022~2024年度)」(以下「本計画」といいます。)を策定いたしました。本計画の内容は「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4)中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりです。

また、当社は、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。この一環として2022年5月に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。経営の透明性の一層の向上と意思決定のさらなる迅速化を目的としており、取締役会の過半数を社外取締役(取締役会の3分の1以上を独立社外取締役)で構成することにより、経営に対する監督機能のさらなる強化を図っております。また、取締役の指名や報酬については、指名・報酬委員会により審議しておりますが、当該委員会の委員長を独立社外取締役とし(従来は代表取締役社長執行役員)、その構成メンバーの過半数を独立社外取締役とすることで、客観性、公正性を高めております。

社内においても、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、グループ監査室等の各組織を設置し、内部統制機能・監査機能を強化しております。また、当社は、業務執行の一部を執行役員に委任する執行役員制度を導入し、取締役の任期を1年とする等経営陣の責任の所在の明確化、経営の効率化を図っております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。

2)基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年5月26日開催の定時株主総会において、当社定款に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針(以下「本買収防衛策基本方針」といいます。)の内容を決定するための議案のご承認をいただき、同日開催の当社取締役会において、本買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策(以下「本プラン」といいます。)を決定いたしました。

(本プランの目的)

本プランは、当社株式に対する大量取得行為が行われる際に、株主の皆様がかかる大量取得行為に応じるべきか否かを判断するため、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報・時間を確保し、また、当社取締役会が株主及びステークホルダーの利益を確保するために交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(本プランの適用対象)

本プランは、()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、()当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為又はその提案(以下「買付等」と総称します。)がなされる場合を対象とします。

(本プランの定める手続き)

当社の株券等について買付等を行う買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に関して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した買付説明書を提出していただきます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)等が、経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会(現在は独立社外取締役により構成されます。)に提供され、検討されます。特別委員会は、必要に応じて外部専門家の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

特別委員会は、買付者等による買付等が下記の本新株予約権無償割当ての要件記載の要件のうち、(イ)又は(ロ)()もしくは()のいずれかに該当し、かつ、必要性・相当性の観点から本新株予約権の無償割当ての実施が是認されると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等を決定します。また、特別委員会は、買付等について下記の本新株予約権無償割当ての要件記載の要件のうち、(ロ)()又は()の該当可能性があるとして判断した場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関しあらかじめ株主意思の確認を得るべき旨の勧告を行います。(ロ)()もしくは()のいずれかに該当すると判断した場合においても、本新株予約権の無償割当ての実施に関しあらかじめ株主意思の確認を得るべき旨の勧告を行うことができるものとします。特別委員会の勧告を受けた当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する株主の皆様意思を確認することとしており、株主意思確認総会を開催する場合、当社取締役会は当該株主意思確認総会の決議に従います。

本新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(本新株予約権の内容)

本新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が定める金額を払い込むことにより、当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等は、原則として本新株予約権を行使できないという差別的行使条件が付されています。また、本新株予約権には、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、本新株予約権1個と引換えに原則として当社株式1株が交付されます。

(本新株予約権無償割当ての要件)

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、(イ)買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、ならびに、(ロ)()株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく侵害するおそれのある買付等である場合、()強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合、()買付等の経済的条件(対価の価額・種類、買付等の時期、支払方法等を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合、及び、()買付者等の提案の内容(買付等の経済的条件のほか、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性、従業員、取引先、顧客等の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。)が、「消費価値・文化価値を提供するノウハウ」に具現化される当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な企業価値の源泉を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に重大な悪影響を与える買付等である場合のいずれかに該当することです。

(本プランの有効期間・本プランの廃止・変更等)

本プランの有効期間は2022年5月26日開催の当社定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の本買収防衛策基本方針に従うよう変更され又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(株主及び投資家の皆様への影響)

本プランの導入(更新)時点においては、本新株予約権の無償割当ては行われませんので、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。

本プランが発動され、本新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として本新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)。本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております2022年4月14日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針の株主総会への付議について」をご参照ください。

(当社ウェブサイト <https://www.matsuya.com/corp/ir/news/>)

3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記1)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、一定の場合に株主意思確認総会を開催し株主の皆様の意思を確認することとしている等、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的な発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.38%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長兼 取締役会議長	秋田正紀	1958年 12月24日	1991年7月 株式会社松屋入社 1999年5月 同取締役 2001年5月 同常務取締役 2005年3月 同専務取締役 営業本部長 2005年5月 同代表取締役副社長 営業本部長 2007年5月 同代表取締役社長 営業本部長 2008年5月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長 2009年5月 同代表取締役社長執行役員 2014年11月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長 2015年5月 同代表取締役社長執行役員 2023年3月 同取締役会長兼取締役会議長(現任) (重要な兼職の状況) 明治安田生命保険相互会社社外取締役	(注)2	49
代表取締役 社長執行役員 営業本部長	古屋毅彦	1973年 8月17日	1996年4月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2001年7月 株式会社松屋入社 2008年5月 米国コロンビア大学国際関係・公共政策大学院(S I P A)国際関係学修士課程修了 2011年5月 株式会社松屋取締役執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店婦人一部長 2013年3月 同取締役執行役員 本店長 2014年11月 同取締役執行役員 営業副本部長、本店長 2015年5月 同取締役常務執行役員 営業本部長、本店長 2016年3月 同取締役常務執行役員 グループ政策部・事業戦略室担当 2018年3月 同取締役常務執行役員 グループ政策部・事業戦略室・経理部担当 2019年5月 同取締役専務執行役員 グループ政策部・事業戦略室・経理部担当 2019年9月 同取締役専務執行役員 グループ政策部・事業戦略部・経理部担当 2021年3月 同代表取締役専務執行役員 経営企画室長、経理部管掌、環境マネジメント部担当 2022年3月 同代表取締役専務執行役員 社長補佐、経営企画室長、経理部管掌、環境マネジメント部担当 2023年3月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長(現任)	(注)2	193
取締役 常務執行役員 社長補佐、経営企画 室長、事業戦略部・ 管財部・広報部担当	横関直樹	1962年 3月10日	1984年4月 株式会社松屋入社 2007年5月 同執行役員 本店MD担当次長兼営業企画部長兼宣伝部長 2015年5月 同上席執行役員 本店副店長(MD担当)、MD戦略室長 2016年3月 同上席執行役員 営業副本部長、本店長 2018年3月 同常務執行役員 営業本部長 2018年5月 同取締役常務執行役員 営業本部長 2023年3月 同取締役常務執行役員 社長補佐、経営企画室長、環境マネジメント部担当 2024年3月 同取締役常務執行役員 社長補佐、経営企画室長、事業戦略部・管財部・広報部担当(現任)	(注)2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 経営企画部・グループ政策部・サステナビリティ戦略部・総務部・人事部担当、 経理部管掌	森田 一 則	1962年 12月13日	1986年 4月 2011年 5月 2012年 3月 2013年 3月 2013年 5月 2015年 9月 2016年 5月 2019年 5月 2019年 9月 2021年 3月 2021年 5月 2022年 3月 2023年 3月 2024年 3月	株式会社松屋入社 同執行役員 人事部長 同執行役員 経営企画部長、人事部担当 同執行役員 人事部担当 同執行役員 経理部・人事部担当 同執行役員 総務部長、人事部担当 同上席執行役員 総務部長、人事部担当 同常務執行役員 総務部長、人事部担当 同常務執行役員 社長付、総務部・人事部担当 同常務執行役員 社長付、経営企画部・デジタル化推進部・総務部担当 同取締役常務執行役員 社長付、経営企画部・デジタル化推進部・総務部担当 同取締役常務執行役員 経営企画部・デジタル化推進部・総務部担当 同取締役常務執行役員 経営企画部・事業戦略部・グループ政策部・総務部・人事部・サステナビリティ委員会担当、経理部管掌 同取締役常務執行役員 経営企画部・グループ政策部・サステナビリティ戦略部・総務部・人事部担当、経理部管掌(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社シービーケー代表取締役会長	(注)2	7
取締役 上席執行役員 営業副本部長、デジタル化推進部担当、 CRM推進担当	今井 幸 夫	1961年 1月25日	1984年 4月 2013年 5月 2014年 4月 2014年 7月 2016年 3月 2017年 3月 2018年 3月 2021年 3月 2023年 3月 2023年 5月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 株式会社松屋執行役員 経営企画部担当 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)退社 株式会社松屋執行役員 本店販売促進部長 同執行役員 本店副店長(事業開発担当)、顧客戦略部長 同上席執行役員 顧客戦略部長 同上席執行役員 顧客戦略部担当 同上席執行役員 経理部担当 同上席執行役員 営業副本部長、デジタル化推進部担当、CRM推進担当 同取締役上席執行役員 営業副本部長、デジタル化推進部担当、CRM推進担当(現任)	(注)2	4
取締役	根津 嘉 澄	1951年 10月26日	1974年 4月 1999年 6月 2002年 5月 2018年 4月 2023年 6月	東武鉄道株式会社入社 同代表取締役社長 株式会社松屋社外取締役(現任) 東武鉄道株式会社代表取締役社長社長執行役員 東武鉄道株式会社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 東武鉄道株式会社代表取締役会長 富国生命保険相互会社社外監査役	(注)2	22
取締役	柏木 齊	1957年 9月6日	1981年 4月 1994年 4月 1997年 6月 2001年 6月 2003年 4月 2003年 6月 2004年 4月 2012年 4月 2016年 5月	株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 同財務部長 同取締役 同取締役兼常務執行役員 同代表取締役兼常務執行役員(COO) 同代表取締役社長兼COO 同代表取締役社長兼CEO 同取締役相談役 株式会社松屋社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社TBSホールディングス社外取締役 キュービー株式会社社外取締役	(注)2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	石戸 奈々子 (戸籍上の氏名 村本奈々子)	1979年 7月7日	2002年4月 2011年1月 2018年4月 2018年5月 2019年4月 2020年1月 2021年6月 2022年5月 2023年12月	マサチューセッツ工科大学メディアラボ客員研究員 株式会社デジタルえほん創設 代表取締役社長 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授(現任) 一般社団法人超教育協会理事長(現任) 株式会社CANVAS代表取締役社長、ギリア株式会社監査役(現任) 株式会社Amusement Parks社外取締役(現任) iU情報経営イノベーション専門職大学BLab所長(現任) 株式会社松屋社外取締役(現任) 株式会社デジタルえほん監査役(現任) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 一般社団法人超教育協会理事長 iU情報経営イノベーション専門職大学BLab所長 株式会社デジタルえほん監査役	(注)2	1
取締役	武藤 潤	1959年 8月20日	1982年4月 2000年7月 2002年4月 2002年7月 2003年3月 2004年3月 2006年3月 2006年4月 2012年2月 2012年6月 2017年4月 2020年6月 2024年5月	ゼネラル石油株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)入社 東燃ゼネラル石油株式会社ジャパンリージョナルエンジニアリングオフィス プロジェクトサービス マネージャー 同ジャパンリージョナルエンジニアリングオフィス プロセスアンドイクイップメント マネージャー 同アジアパシフィック エリアエンジニアリングオフィス イクイップメントテクノロジー マネージャー 同和歌山工場長 同取締役 和歌山工場長 同代表取締役常務取締役 和歌山工場長 同代表取締役常務取締役 川崎工場長 同代表取締役常務取締役 同代表取締役社長 JXTGホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員 社長補佐 鹿島石油株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社松屋社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 鹿島石油株式会社代表取締役社長	(注)2	
取締役 常勤監査等委員	柳澤 昌之	1963年 1月3日	1985年4月 2002年9月 2006年5月 2009年3月 2011年12月 2013年3月 2016年5月 2019年9月 2023年3月 2024年5月	株式会社松屋入社 株式会社エムアンドエー総務部長 株式会社スキャンデックス総務部長 同執行役員 総務部長 株式会社松屋経理部担当部長 同経理部長 同執行役員 経理部長 同執行役員 総務部長 同執行役員 総務部長、コンプライアンス委員会・危機管理委員会担当 同取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	4
取締役 監査等委員	古屋 勝正	1950年 1月28日	1973年4月 1998年4月 1998年7月 2001年7月 2002年7月 2003年1月 2004年10月 2005年7月 2009年4月 2010年7月 2019年4月 2019年5月 2019年7月 2022年5月	富国生命保険相互会社入社 同営業本部部長 同業務部部長 同近畿ブロック長兼大阪北支社長 同取締役 同取締役 業務部長 同取締役 総合営業推進部長 同常務取締役 同取締役常務執行役員 同取締役副社長執行役員 同取締役 株式会社松屋社外監査役 富国生命保険相互会社常勤顧問 株式会社松屋社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	中村 隆夫	1965年 8月25日	1989年4月 1996年2月 1997年5月 1999年6月 2009年1月 2016年1月 2019年5月 2022年5月	日本銀行入行 株式会社デジタルガレージ取締役/ C F O 同代表取締役副社長/ C O O & C F O 株式会社インフォシーク代表取締役社長 鳥飼総合法律事務所入所 和田倉門法律事務所パートナー弁護士(現任) 株式会社松屋社外監査役 同社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 和田倉門法律事務所パートナー弁護士 メディカル・データ・ビジョン株式会社社外取締役	(注)3	
取締役 監査等委員	吉田 正子	1961年 6月11日	1980年4月 2009年7月 2011年8月 2012年7月 2013年6月 2015年4月 2017年5月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年5月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同千葉支店次長兼船橋支店長 同旅行業営業部長 同理事 旅行業営業部長 同執行役員 旅行業営業部長 同執行役員 千葉支店長 株式会社松屋社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(四国エリア担当) 同常務執行役員 同常務取締役 東京海上ミレア少額短期保険株式会社常勤監査役(現任) 東京海上ウエスト少額短期保険株式会社非常勤監査役(現任) 株式会社松屋社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 東京海上ミレア少額短期保険株式会社常勤監査役 東京海上ウエスト少額短期保険株式会社非常勤監査役 N S ユナイテッド海運株式会社社外取締役	(注)3	4
合計						305

- (注) 1 取締役根津嘉澄、柏木斉、石戸奈々子、武藤潤、古屋勝正、中村隆夫、吉田正子の各氏は、社外取締役にあります。
- 2 取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役監査等委員の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社では、執行役員制度を導入しており、取締役に兼務しない執行役員の役名、職名および氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	経理部担当	吉田 清
執行役員	浅草店長	岸 利行
執行役員	MD戦略室長、本店副店長(MD担当)	大高 壽美代
執行役員	本店長、構造改革推進委員会担当	石脇 聡子
執行役員	総務部長 コンプライアンス委員会・危機管理委員会担当	内沢 賢彦

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

取締役根津嘉澄氏は、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が代表取締役会長を務める東武鉄道株式会社と当社の間では、浅草店の運営に関して、不動産賃貸借取引等があります。

取締役柏木斉氏は、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。

取締役石戸奈々子氏は、学識経験者として専門的見識、ならびにIT・デジタル分野における豊かな経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。

取締役武藤潤氏は、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。

取締役（監査等委員）古屋勝正氏は、実績ある会社経営者としての豊かな経験と幅広い知識を当社の経営に活かしていただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が常勤顧問を務めていた富国生命保険相互会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満です。

取締役（監査等委員）中村隆夫氏は、主に法令や定款の遵守及び当社のコンプライアンス体制の構築・維持について弁護士としての専門的見識、ならびに実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に活かしていただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。

取締役（監査等委員）吉田正子氏は、損害保険会社における豊かな経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が常務取締役を務めていた東京海上日動火災保険株式会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満です。

当社は、社外役員柏木斉、石戸奈々子、武藤潤、古屋勝正、中村隆夫、吉田正子の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準・方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する要件を参考にし、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、実質的に独立した立場にある者を選任しております。

社外役員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、社外の立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発信を行っているほか、内部監査・内部統制担当役員、監査等委員会等と連携を図ること等を通じて、経営に対する監督機能の強化に努めております。

当社の監査等委員である社外取締役は、公正不偏の立場から適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めているほか、代表取締役、会計監査人、グループ監査室と定期的に意見交換を行うこと等を通じて、監査・監督機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 組織、人員

当社における監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役（非常勤）3名の計4名で構成されております。原則毎月1回監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。また監査等委員会室として監査等委員会の職務を補助するスタッフを置き、監査等委員会の監査・監督の機能の充実に努めております。

2) 当事業年度の監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、当監査等委員会が定めた監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準に準拠し監査方針、職務の分担等に従い、年間を通じて下記の活動を行いました。

なお監査等委員会の実効性に関する評価を実施し、監査等委員会は概ね適切に実効性が確保されているとの評価になりました。また認識された課題について検討を行い、次年度の監査計画に反映させ、監査等委員会の継続的な改善と実効性の向上を図ってまいります。

)主な決議事項：監査方針・職務分担、会計監査人の評価・再任、会計監査人の報酬同意、取締役の選任等についての意見の決定、監査等委員の選定基準および解任基準の制定、定時株主総会付議議案及び参考書類監査、監査報告作成及び提出

)主な報告事項：経営会議等重要会議等の状況、会計監査人の監査計画及び監査結果、内部統制システムの整備及び運用状況の監査、期末棚卸・現金実査等の状況及び結果、会計監査人との監査上の主要な検討事項に関する協議、監査等委員会の実効性評価

3) 当事業年度の監査等委員の主な活動

常勤監査等委員は、その特性を踏まえ社内の情報を広く収集し、社外監査等委員と共有することにより実効的な監査等に努めております。具体的には、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議に出席し、監査等委員会において情報の共有を行い、定期的に代表取締役、部門担当役員、管理職、会計監査人、グループ監査室、グループ会社の代表取締役及び監査役と率直な意見交換を行っております。また、重要な書類を閲覧し、現金実査や実地棚卸の立会い等を通して財産の状況を確認いたしました。

社外監査等委員は、積極的に必要な情報を入手し、公正不偏の立場から適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めております。具体的には監査等委員会、取締役会に出席し必要に応じて発言を行っております。また、定期的に代表取締役、会計監査人、グループ監査室と忌憚のない意見交換を行い実効的な監査等に努めております。

なお、当事業年度におきましては、監査等委員会を計13回開催しており、平均所要時間は45分、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	真山 伸一	13回 / 13回
社外監査等委員(非常勤)	降旗 洋平	13回 / 13回
社外監査等委員(非常勤)	古屋 勝正	13回 / 13回
社外監査等委員(非常勤)	中村 隆夫	13回 / 13回

内部監査の状況

当社は、2005年9月にコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ向けた内部統制システムの確立のために、代表取締役直轄の独立組織として「内部監査室」を設置いたしました。2015年3月に「内部監査室」を「グループ監査室」と名称変更し、グループ全体の内部統制システムの構築・推進に取り組んでおります。当室には、人員を4名配置しており、「企業経営の有効性と効率性の向上」、「企業の財務報告の信頼性の確保」、「企業経営に係る法令の遵守」、「企業の重大な損失・不祥事の発生を未然に防止するためのリスク管理」を図るべく、内部統制システムの整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善に努め、併せて、内部統制の専管部署としてコンプライアンス委員会、危機管理委員会を主体的に司り、より実効性のある内部統制システムの確立に努めております。また、当室は、取締役会及び監査等委員会に対して、適切に直接報告を行う仕組みを構築するとともに、監査等委員会監査、会計監査人監査と緊密な連携を保つことで内部統制機能の強化を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

2) 継続監査期間

12年間（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります）

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 健文

指定有限責任社員 業務執行社員 上原 啓輔

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他の補助者14名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切にすることが困難と認められる場合のほか、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりです。

)処分対象

太陽有限責任監査法人

)処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヵ月（2024年1月1日から2024年3月31日まで）

)処分理由

- ・他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

監査等委員会は、太陽有限責任監査法人から処分内容及び業務改善計画の概要についての説明を受けました。その結果、今回の処分は当社の監査に直接に影響を及ぼすものではなく、業務改善計画の進捗も進んでおり、また当社の監査業務は適正に行われていることを確認し、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定いたしました。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、評価を行っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36		37	
連結子会社				
計	36		37	

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		5		1
連結子会社				
計		5		1

当社は、太陽有限責任監査法と同一のネットワークに属する税理士法人山田&パートナーズ等に対して、上記「非監査業務に基づく報酬」を支払っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザー業務等であります。

3) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画に基づき監査日数等を勘案したうえで決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額につき相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2022年5月26日開催の第153期定時株主総会において、年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。

当社は、役員人事及び役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、委員長を独立社外取締役とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から委員を選定し、そのメンバーの過半数を独立社外取締役とすることで、経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図ることを目的としております。本委員会では、多様性や必要なスキルの観点から踏まえた取締役の選任候補者案や役員人事案の適正性（後継者計画を含む）や役員報酬の基本方針に則った報酬制度・報酬構成であるかについて審議しております。役員報酬の基本方針の内容は、本委員会による審議を経た後、取締役会にて決定しております。役員報酬制度の基本方針の内容の概要は以下のとおりです。

- ・企業価値向上に資する制度であること
- ・業績に応じた報酬制度であること
- ・役割・職責に相応しい報酬制度であること

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の月例固定報酬額は、役位別固定報酬テーブルの基準に基づき定められております。役位別固定報酬テーブルの内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割や職務の遂行状況等を的確に把握し、総合的に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定できると判断したため、代表取締役社長執行役員古屋毅彦が取締役会の委任を受けて決定しておりますが、その内容は指名・報酬委員会に提示され審議が行われており、その適正性を取締役会に報告することとしております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の業績連動報酬は、単年度の期間業績に対する経営責任と報酬の関係性を明確化し、より一層の業績向上を図ることを目的としております。その対象は執行役員兼務取締役、執行役員（業務委嘱が子会社担当のみの者を除く。）となっております。経常的な経営活動全般の利益を表す単体経常利益を定量的な指標として、下記条件を全て満たす場合に、その計画値の超過額を原資として業績連動報酬を支給し、その支給額の一部（原則30%）を自社株式取得報酬（役員持株会への拠出）と位置づけます。ただし、業績連動報酬の支給額の算定にあたっては、特別損失や連結決算数値を勘案し、これを支給条件として反映します。

- ・安定配当を確保すること
- ・単体経常利益が中期経営計画等の計画値を上回ること
- ・単体決算および連結決算において利益が計上されていること

業績連動報酬額は、報酬総額を月例固定報酬に比例して個別に配分するものとし、指名・報酬委員会の審議を経た後、取締役会にて決定されております。

月例固定報酬額と業績連動報酬額の割合は月例固定報酬額が85～90%、業績連動報酬額が10～15%程度を目安としております。

なお、取締役（社外取締役及び監査役（社外監査役含む）については2006年5月をもって廃止）の一事業年度の期間業績に対する成果責任と報酬の関係を明確にするため、2008年5月に役員退職慰労金制度を廃止しております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で審議し、取締役会にて決定しております。

個人別の報酬等については、過半数が独立社外取締役で構成された指名・報酬委員会において、役員報酬の基本方針に則った報酬構成であるかについて審議が行われ、その審議を踏まえ決定しているため、当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

当社監査等委員である取締役の報酬額は、2022年5月26日開催の第153期定時株主総会において、年額84百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名です。各監査等委員の報酬額は監査等委員間での協議の上定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	152	125	26	6
取締役(監査等委員) (監査等委員である社外取締役を除く。)	35	35		1
社外役員	41	41		7

(注) 1 上記の人員数には、2023年5月25日開催の第154期定時株主総会終結時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2 上記報酬等のほか、執行役員兼務取締役の執行役員分給与109百万円を支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が取引関係の維持・強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するか否かについて検証し、株式保有の必要性を判断しております。保有の合理性につきましては、四半期毎に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	97
非上場株式以外の株式	23	7,356

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	保有意義や経済合理性を検証の結果、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断し取得したため(取引先持株会を通じた定期的な購入を含む)。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(注) 関係会社株式への区分変更による減少は含めておりません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	750,340	750,340	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	1,586	1,043		
キッコーマン(株)	92,000	92,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	901	586		
富士急行(株)	213,500	213,500	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	850	895		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	342,810	342,810	財務活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	528	330		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東武鉄道(株)	132,133	132,133	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	505	401		
三菱地所(株)	202,000	202,000	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	464	342		
北野建設(株)	136,500	136,500	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	433	402		
東京海上ホール ディングス(株)	91,935	91,935	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	402	265		
(株)ワコールホール ディングス	85,000	85,000	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	310	208		
(株)TSIホールディ ングス	362,000	362,000	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	237	223		
大成建設(株)	46,000	46,000	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	216	204		
(株)みずほフィナン シャルグループ	70,697	70,697	財務活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	198	150		
(株)オンワードホー ルディングス	372,561	368,175	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。株数の増加は 取引先持株会を通じての定期的な購入による ものです。	有
	191	125		
(株)大和証券グルー プ本社	117,000	117,000	財務活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	128	76		
(株)ルックホール ディングス	49,400	49,400	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	122	106		
タキヒヨー(株)	59,400	59,400	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	72	56		
(株)山梨中央銀行	33,191	33,191	財務活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	61	44		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	6,084	6,084	財務活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	50	36		
養命酒製造(株)	24,000	24,000	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	45	44		
(株)ツカモトコーポ レーション	17,832	17,832	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	22	25		
(株)乃村工藝社	20,000	20,000	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	17	17		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	16,380	16,380	財務活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	有
	7	5		
(株)高島屋	500	500	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有 の合理性を判断しております。	無
	1	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、「a. 保有方針及び保有の合理性
を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り個別銘柄ご
とに検証を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,309	3,246
受取手形及び売掛金	5,743	7,397
棚卸資産	1 1,538	1 1,762
その他	920	2,788
貸倒引当金	21	12
流動資産合計	14,490	15,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 39,897	2 40,252
減価償却累計額	29,854	30,669
建物及び構築物（純額）	10,043	9,582
土地	2 21,189	2 22,387
建設仮勘定	1	67
その他	2,714	2,700
減価償却累計額	2,353	2,387
その他（純額）	361	313
有形固定資産合計	31,596	32,350
無形固定資産		
借地権	9,379	9,484
ソフトウェア	557	657
その他	15	271
無形固定資産合計	9,952	10,413
投資その他の資産		
投資有価証券	3 6,430	3 8,948
長期貸付金	2	0
繰延税金資産	129	137
差入保証金	911	1,484
その他	386	368
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	7,849	10,928
固定資産合計	49,398	53,692
資産合計	63,888	68,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,668	11,528
短期借入金	2 8,732	2 10,427
リース債務	47	47
未払金	679	1,082
未払法人税等	666	461
契約負債	3,230	2,734
商品券	808	785
賞与引当金	148	145
商品券等回収損失引当金	387	412
環境対策引当金	26	
固定資産解体費用引当金	97	60
その他	1,600	1,896
流動負債合計	26,093	29,583
固定負債		
長期借入金	2 10,330	2 7,615
リース債務	71	35
繰延税金負債	2,004	2,163
環境対策引当金	9	18
再開発関連費用引当金	303	206
固定資産解体費用引当金	60	-
退職給付に係る負債	550	390
資産除去債務	492	493
受入保証金	1,037	1,459
その他	87	91
固定負債合計	14,946	12,474
負債合計	41,039	42,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,132	7,132
資本剰余金	5,411	5,411
利益剰余金	7,429	9,795
自己株式	297	297
株主資本合計	19,675	22,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,597	3,942
退職給付に係る調整累計額	208	29
その他の包括利益累計額合計	2,388	3,912
非支配株主持分	785	863
純資産合計	22,849	26,816
負債純資産合計	63,888	68,874

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	1 34,400	1 41,251
売上原価	17,215	19,534
売上総利益	17,185	21,717
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	4,948	5,280
広告宣伝費	715	849
賞与	351	885
賞与引当金繰入額	145	138
退職給付費用	213	174
減価償却費	1,313	1,336
賃借料	1,702	1,888
支払手数料	1,724	1,905
その他	5,722	6,284
販売費及び一般管理費合計	16,837	18,742
営業利益	347	2,974
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	103	128
債務勘定整理益	107	109
受取協賛金	27	24
持分法による投資利益		19
助成金収入	2 134	2 4
その他	90	51
営業外収益合計	464	337
営業外費用		
支払利息	191	183
商品券等回収損失引当金繰入額	90	114
持分法による投資損失	124	
その他	143	74
営業外費用合計	551	372
経常利益	261	2,938
特別利益		
固定資産売却益	3 4,184	
投資有価証券売却益	53	
段階取得に係る差益	495	
負ののれん発生益	387	
その他	173	
特別利益合計	5,294	
特別損失		
固定資産除却損	111	39
減損損失	4 33	4 16
固定資産解体費用引当金繰入額	5 157	
再就職支援制度関連損失	80	
特別損失合計	383	56

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
税金等調整前当期純利益	5,172	2,882
法人税、住民税及び事業税	347	481
法人税等調整額	416	311
法人税等合計	763	169
当期純利益	4,408	2,712
非支配株主に帰属する当期純利益	25	81
親会社株主に帰属する当期純利益	4,383	2,631

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	4,408	2,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	605	1,345
退職給付に係る調整額	34	178
その他の包括利益合計	1,640	1,523
包括利益	5,049	4,236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,023	4,155
非支配株主に係る包括利益	25	81

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	7,132	5,411	3,253	297	15,499	1,991	243	1,748	759	18,007
会計方針の変更による累 積的影響額			207		207					207
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,132	5,411	3,046	297	15,292	1,991	243	1,748	759	17,800
当期変動額										
親会社株主に帰属する当 期純利益			4,383		4,383					4,383
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						605	34	640	25	665
当期変動額合計			4,383	0	4,383	605	34	640	25	5,049
当期末残高	7,132	5,411	7,429	297	19,675	2,597	208	2,388	785	22,849

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	7,132	5,411	7,429	297	19,675	2,597	208	2,388	785	22,849
当期変動額										
剰余金の配当			265		265					265
親会社株主に帰属する当 期純利益			2,631		2,631					2,631
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						1,345	178	1,523	78	1,602
当期変動額合計			2,365	0	2,365	1,345	178	1,523	78	3,967
当期末残高	7,132	5,411	9,795	297	22,041	3,942	29	3,912	863	26,816

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,172	2,882
減価償却費	1,380	1,413
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	8
賞与引当金の増減額（は減少）	39	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	33	15
ポイント引当金の増減額（は減少）	89	
商品券等回収損失引当金の増減額（は減少）	129	24
環境対策引当金の増減額（は減少）	10	17
受取利息及び受取配当金	103	128
支払利息	191	183
持分法による投資損益（は益）	124	19
固定資産除却損	111	39
減損損失	33	16
固定資産解体費用引当金繰入額	157	
有形固定資産売却損益（は益）	4,184	
投資有価証券売却損益（は益）	53	
助成金収入	134	4
負ののれん発生益	387	
段階取得に係る差損益（は益）	495	
売上債権の増減額（は増加）	2,296	1,654
棚卸資産の増減額（は増加）	204	223
仕入債務の増減額（は減少）	3,954	1,860
未払金の増減額（は減少）	74	539
商品券の増減額（は減少）	67	22
未収消費税等の増減額（は増加）	422	1,794
その他	443	145
小計	3,575	2,953
利息及び配当金の受取額	103	128
利息の支払額	193	185
助成金の受取額	134	4
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,266	600
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,352	2,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,922	1,977
有形固定資産の売却による収入	4,192	
無形固定資産の取得による支出	117	689
投資有価証券の取得による支出	101	5
投資有価証券の売却による収入	171	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 2,085	
関連会社株式の取得による支出		685
差入保証金の純増減額（ は増加）	234	541
その他	70	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,470	4,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	40	
長期借入金の返済による支出	862	1,020
配当金の支払額	0	264
自己株式の取得による支出	0	0
その他	51	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	955	1,338
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,867	3,062
現金及び現金同等物の期首残高	2,391	6,259
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 6,259	¹ 3,196

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 9社

(株)アターブル松屋

(株)シーピーケー

(株)東栄商会

(株)スキャンデックス

(株)松屋友の会

(株)エムジー商品試験センター

(株)銀座インズ

(株)銀座五丁目管財

(株)MATSUYA GINZA.com

当社は、2024年1月16日に(株)MATSUYA GINZA.comを新設し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 2社

(株)ギンザコア

(株)ライツ・アンド・ブランズ

当社は、2023年7月14日に(株)ライツ・アンド・ブランズの株式の一部を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である(株)アターブル松屋の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。

また、(株)銀座インズの決算日は3月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては12月31日を仮決算日とする財務諸表を使用しております。

また、(株)銀座五丁目管財の決算日は4月30日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては1月31日を仮決算日とする財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

棚卸資産

親会社は売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)又は最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社.....定額法

連結子会社.....定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)

無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策に伴う将来の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

再開発関連費用引当金

再開発に伴う建物解体費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

固定資産解体費用引当金

建物等の解体に伴う将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の会計処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社については簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

百貨店業

百貨店業においては、衣料品、家具、雑貨、食料品等の販売等を行っております。これらの取引は、顧客への財の引き渡し又はサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、販売促進のためのポイント制度を提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。付与ポイントを履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する利用・失効時に収益を認識しております。

また、発行した自社商品券を履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する当該自社商品券の使用時に収益を認識しております。さらに、当該自社商品券の未使用部分について、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

飲食業

飲食業においては、飲食業及び結婚式場の経営等を行っております。これらの取引は、顧客への財の引き渡し又はサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

ビル総合サービス及び広告業

ビル総合サービス及び広告業においては、(株)松屋等の警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等を行っております。これらの取引は、顧客への財の引き渡し又はサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

また、工事契約のうち、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	33	16
有形固定資産	31,596	32,350
無形固定資産	9,952	10,413

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、店舗資産等を有しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、連結会計年度末時点で入手可能な情報や資料に基づき判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループが保有する店舗資産等は、店舗の営業損益が悪化、または市場価格が著しく下落したこと等に伴い、減損損失を計上する必要がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	161	455

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、当連結会計年度においては、足元の業績や見通しが改善したことを踏まえて、繰延税金資産の回収可能性を見直しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しており、当該見積りは、過年度の実績を踏まえ、今後の国内消費動向の予測、インバウンド需要の見通し等の主要な仮定を含んで見積もられています。そのため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
商品	1,415百万円	1,721百万円
原材料及び貯蔵品	104	28
未成工事支出金	8	5
未成業務支出金	9	6

2 担保に供している資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	1,775百万円	1,699百万円
土地	7,275	7,275

対応する債務

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
短期借入金	8,392百万円	10,160百万円
長期借入金	10,330	7,615

3 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式)	407百万円	1,122百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 助成金収入

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの感染防止協力金等を、助成金収入として営業外収益に計上しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等を、助成金収入として営業外収益に計上しております。

3 固定資産売却益

前連結会計年度において、持分法適用関連会社である(株)ギンザコア及び当社他が所有する銀座コアビルの再開発に関連し、当社が所有する固定資産の一部を譲渡したことに伴い固定資産売却益を、特別利益に計上しております。

固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
土地	4,184百万円	百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
事業用資産	建物及び構築物等	33	東京都中央区

（2）減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において建物等の解体撤去の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

（3）資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

（4）回収可能価額の算定方法

当資産の回収可能価額は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を回収可能額として算定しております。なお、使用見込期間が短いことから、回収可能額の算定において、割引率は使用しておりません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
店舗等	設備等	16	愛知県名古屋市

（2）減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

（3）資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

（4）回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、その使用価値を零として算定しております。

5 固定資産解体費用引当金繰入額

前連結会計年度において、建物等の解体に伴う将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を、固定資産解体費用引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	926	1,811
組替調整額	53	1
税効果調整前	872	1,810
税効果額	266	465
その他有価証券評価差額金	605	1,345
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17	138
組替調整額	52	37
税効果調整前	34	175
税効果額		3
退職給付に係る調整額	34	178
その他の包括利益合計	640	1,523

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	228	5		233

(注)自己株式の増加5千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加5千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月13日 取締役会	普通株式	132	2.5	2023年2月28日	2023年5月10日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	233	0		233

(注)自己株式の増加0千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月13日 取締役会	普通株式	132	2.5	2023年2月28日	2023年5月10日
2023年10月12日 取締役会	普通株式	132	2.5	2023年8月31日	2023年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月11日 取締役会	普通株式	397	7.5	2024年2月29日	2024年5月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
現金及び預金	6,309百万円	3,246百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	50	50
現金及び現金同等物	6,259	3,196

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

株式の追加取得により新たに㈱銀座五丁目管財を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱銀座五丁目管財株式の取得価額と㈱銀座五丁目管財取得による収入との関係は、次のとおりであります。

流動資産	3,913百万円
固定資産	348
流動負債	1,286
固定負債	128
負ののれん発生益	387
小計	2,459
支配獲得時までの取得価額	135
段階取得に係る差益	495
株式の取得価額	1,828
現金及び現金同等物	3,913
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入	2,085

当連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	56	85
1年超		
合計	56	85

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	99	108
1年超	98	102
合計	197	211

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針をとっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の売掛管理規定等に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことで、リスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、上場株式については四半期毎に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に従って行っており、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループ各社が資金決済、記帳、残高モニタリング及び資金繰り管理を実施するなどして流動性リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券 2	5,887	5,887	
資産計	5,887	5,887	
(2) 長期借入金 3	11,193	11,222	29
負債計	11,193	11,222	29

- 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	542

- 1年内返済予定の長期借入金は(2)長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券 2	7,700	7,700	
資産計	7,700	7,700	
(2) 長期借入金 3	10,172	10,187	15
負債計	10,172	10,187	15

1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	1,247

3 1年内返済予定の長期借入金は(2)長期借入金に含めて表示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,309			
受取手形及び売掛金	5,743			
合計	12,052			

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,246			
受取手形及び売掛金	7,397			
合計	10,643			

(注2)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,870					
長期借入金	862	1,862	2,458	6,008		
合計	8,732	1,862	2,458	6,008		

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,870					
長期借入金	2,557	1,606	6,008			
合計	10,427	1,606	6,008			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	5,887			5,887
資産計	5,887			5,887

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	7,700			7,700
資産計	7,700			7,700

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		11,222		11,222
負債計		11,222		11,222

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		10,187		10,187
負債計		10,187		10,187

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,774	2,318	3,456
その他	55	54	1
小計	5,830	2,372	3,458
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	56	95	38
小計	56	95	38
合計	5,887	2,467	3,419

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,568	2,320	5,248
その他	58	55	3
小計	7,627	2,375	5,252
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	72	95	22
小計	72	95	22
合計	7,700	2,470	5,229

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	171	53	
その他	0	0	
合計	171	53	

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
その他	4	1	
合計	4	1	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、個別に取得原価まで回復する見込みを検討し、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付会計の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,595	1,598
勤務費用	63	59
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	3	14
退職給付の支払額	58	51
退職給付債務の期末残高	1,598	1,593

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
年金資産の期首残高	1,339	1,334
期待運用収益	33	33
数理計算上の差異の発生額	21	123
事業主からの拠出額	41	41
退職給付の支払額	58	51
年金資産の期末残高	1,334	1,480

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	295	286
退職給付費用	29	24
退職給付の支払額	38	32
退職給付に係る負債の期末残高	286	278

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年 2月28日)	当連結会計年度 (2024年 2月29日)
積立型制度の退職給付債務	1,598	1,593
年金資産	1,334	1,480
	263	112
非積立型制度の退職給付債務	286	278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	550	390
退職給付に係る負債	550	390
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	550	390

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
勤務費用	63	59
利息費用	1	1
期待運用収益	33	33
数理計算上の差異の費用処理額	52	37
簡便法で計算した退職給付費用	29	25
その他	17	138
確定給付制度に係る退職給付費用	132	47

(注) 前連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に、再就職支援制度実施に伴う退職金等を再就職支援制度関連損失として、特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
数理計算上の差異	34	175
合計	34	175

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年 2月28日)	当連結会計年度 (2024年 2月29日)
未認識数理計算上の差異	208	32
合計	208	32

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 2月28日)	当連結会計年度 (2024年 2月29日)
株式	35.8%	36.4%
債券	30.0%	30.7%
一般勘定	13.4%	12.2%
現金及び預金	1.9%	2.4%
その他	18.9%	18.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度71百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	1,104百万円	731百万円
投資有価証券評価損	199	109
賞与引当金	46	45
長期未払金	21	21
減損損失	60	41
未払賞与	23	120
商品券等回収損失引当金	212	234
資産除去債務	151	151
退職給付に係る負債	90	95
固定資産の未実現利益	3	3
その他	515	408
繰延税金資産小計	2,429	1,962
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,104	731
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,164	775
評価性引当額小計(注)1	2,268	1,507
繰延税金資産合計	161	455
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	923百万円	918百万円
有価証券評価差額金	851	1,311
その他	261	251
繰延税金負債合計	2,036	2,481
繰延税金負債の純額	1,875	2,025

(注) 1. 評価性引当額が761百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				10	40	1,053	1,104百万円
評価性引当額				10	40	1,053	1,104 "
繰延税金資産							(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,104百万円(法定実効税率を乗じた額)について、全額回収不能とし、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			3	40	76	611	731百万円
評価性引当額			3	40	76	606	726 "
繰延税金資産					0	5	5

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.5
地方税均等割	0.1	0.3
評価性引当額の増減	5.1	15.1
税務上の繰越欠損金	7.1	9.9
負ののれん発生益	2.3	
段階取得に係る差損益	2.9	
その他	1.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8	5.9

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、日本国内におけるムーミンのライセンス管理を行う株式会社ライツ・アンド・ブランドの株式を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ライツ・アンド・ブランド

事業の内容：日本国内におけるムーミンのライセンス管理等

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ライツ・アンド・ブランドは日本国内におけるムーミンのライセンスを管理しております。当社がライセンスビジネスに携わることは、中期経営計画の方向性である「成長戦略の基盤づくりと事業ポートフォリオの見直し」に資するとともに、ムーミンビジネスにおいては、銀座店催事の開催、同社への役員派遣を含む人的支援、当社の連結子会社である株式会社東栄商会によるムーミンショップの運営等、関与を続けてまいりました。

ムーミンのライセンスを管理している同社と、ムーミンビジネスに関わり続けてきた当社との関係が新たに構築されることで、グループ会社も含めた国内ムーミンビジネスの拡大とシナジー創出も期待できることから、同社株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2023年7月14日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 42.28%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業は持分法適用関連会社であるため、2023年7月1日から2023年12月31日までの業績を持分法による投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 685百万円

取得原価 685百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務費用、及び当社において保有しているポリ塩化ビフェニル (PCB) 含有機器の廃棄処理費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～15年と見積り、割引率は0.1～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	398百万円	492百万円
時の経過による調整額	0	0
見積りの変更による増減額(は減少)	93	
期末残高	492	493

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、保有している低濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) を含む電気機器の処分にかかる費用が明らかになったものについて見積りの変更を行い、新たに除去費用93百万円を資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都中央区等において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用商業施設等を所有しております。2023年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は203百万円であります。2024年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は162百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,989	11,031
	期中増減額	3,041	1,153
	期末残高	11,031	12,185
期末時価		14,264	13,843

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前連結会計年度)

増加は、収益不動産の取得による増加3,069百万円であります。減少は、対象資産における減価償却等によるものであります。

(当連結会計年度)

増加は、収益不動産の取得による増加1,185百万円であります。減少は、対象資産における減価償却等によるものであります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

4 再開発中の資産は、開発段階にあり、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり
ます。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）
重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度において、当社グループにおける顧客との契約から計上された契約負債は以下のとおりであり
ます。

当連結会計年度（2023年2月28日）

契約負債（期首残高）2,575百万円

契約負債（期末残高）3,230百万円

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足して
いない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は1,388百万円
であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社における契約負債の主なもの、松屋友の会のお買い物カードに関するものであります。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めて
おりません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度において、当社グループにおける顧客との契約から計上された契約負債は以下のとおりであり
ます。

当連結会計年度（2024年2月29日）

契約負債（期首残高）3,230百万円

契約負債（期末残高）2,734百万円

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足して
いない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は1,397百万円
であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社における契約負債の主なもの、松屋友の会のお買い物カードに関するものであります。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めて
おりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店業を中心に構成されており、経済的特徴やサービス等に基づき集約される「百貨店業」、「飲食業」、「ビル総合サービス及び広告業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「百貨店業」は、百貨店業、通信販売業及びこれらに関連する製造加工、輸出入業、卸売業を行っております。

「飲食業」は、飲食業及び結婚式場の経営を行っております。「ビル総合サービス及び広告業」は、警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	百貨店業	飲食業	ビル総合 サービス 及び 広告業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる 収益	26,997	3,324	2,277	32,599	557	33,156		33,156
その他の収益(注) 4	548			548	695	1,244		1,244
外部顧客への売上高	27,546	3,324	2,277	33,148	1,252	34,400		34,400
セグメント間の内部売上 高又は振替高	223	4	2,550	2,778	1,155	3,934	3,934	
計	27,770	3,329	4,827	35,927	2,408	38,335	3,934	34,400
セグメント利益又は 損失()	321	93	70	298	111	410	62	347
セグメント資産	54,498	1,118	1,528	57,145	6,739	63,885	3	63,888
その他の項目								
減価償却費(注) 5	1,349	12	25	1,388	18	1,406	26	1,380
減損損失	33			33		33		33
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 5	4,068	7	14	4,090	62	4,153	27	4,125

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、用度品・事務用品の納入、保険代理業、輸入商品の販売、商品販売の取次ぎ、商品検査業務、不動産賃貸業等が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 62百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額3百万円は、配分していない全社資産であります。

全社資産の主なものは親会社での長期投資資金(投資有価証券)等の一部であります。

(3) 減価償却費の調整額 26百万円は、セグメント間未実現利益の消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 27百万円は、セグメント間未実現利益であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

5 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	百貨店業	飲食業	ビル総合 サービス 及び 広告業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる 収益	33,754	3,235	2,118	39,108	809	39,918		39,918
その他の収益(注) 4	577			577	755	1,332		1,332
外部顧客への売上高	34,331	3,235	2,118	39,686	1,565	41,251		41,251
セグメント間の内部売上 高又は振替高	12	5	2,361	2,380	1,177	3,557	3,557	
計	34,344	3,241	4,480	42,066	2,742	44,809	3,557	41,251
セグメント利益又は 損失()	2,884	56	10	2,817	205	3,022	48	2,974
セグメント資産	59,563	1,089	1,281	61,933	5,876	67,810	1,063	68,874
その他の項目								
減価償却費(注) 5	1,372	14	22	1,409	27	1,437	24	1,413
減損損失		16		16		16		16
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 5	2,516	21	8	2,547	121	2,668	19	2,648

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、用度品・事務用品の納入、キャラクターショップ運営、輸入商品の販売、商品販売の取次ぎ、商品検査業務、不動産賃貸業等が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額1,063百万円は、配分していない全社資産であります。

全社資産の主なものは親会社での長期投資資金(投資有価証券)等の一部であります。

(3) 減価償却費の調整額 24百万円は、セグメント間未実現利益の消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 19百万円は、セグメント間未実現利益であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

5 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

「その他」において、(株)銀座五丁目管財(株)大勝堂から商号変更)の株式を追加取得し連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益を387百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員等	古屋 勝彦			当社 名誉相談役	(被所有) 直接 0.8		名誉相談役に 対する報酬	13		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

報酬額は委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員等	古屋 勝彦			当社 名誉相談役	(被所有) 直接 0.8		名誉相談役に 対する報酬	13		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

報酬額は委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	415.86円	489.17円
1株当たり当期純利益	82.62円	49.59円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,383	2,631
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,383	2,631
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,058	53,055

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年2月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社MATSUYA GINZA.comが株式会社B4FのEコマースに関する事業を譲り受けることを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社B4F

事業の内容：ECサイトミレポルテ (milleporte.com) の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は銀座店を中核として百貨店事業を行っています。多様化する顧客ニーズや急回復しているインバウンド売上の増加に対応するだけでなく、それらを更なる成長の機会ととらえ、長年の商慣習やDX化の遅れなどの障害で未だに国内では実現されていない革新的なオムニチャネルサービスのローンチに向けて鋭意準備を進めております。

株式会社MATSUYA GINZA.comが株式会社B4Fより事業を譲り受けることで、当社グループにおけるデジタル人材を質と量ともに強化し百貨店のDX化を進め、圧倒的なユーザビリティとホスピタリティを備えた、銀座に店を構える百貨店ならではの顧客体験を株式会社MATSUYA GINZA.comを中心に創造してまいります。

本サービスは、当社が長年培ってきた有形・無形の資産を最大限に活用する新たな挑戦です。当事業の成功が、国内のお客様にとって有益なものとなるだけでなく、当社の強みであるインバウンドビジネスのさらなる拡大に寄与するものと考えております。

(3) 企業結合日

2024年4月25日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるため

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる譲受事業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	900百万円
-------	----	--------

取得原価		900百万円
------	--	--------

上記に加えて、株式会社B4Fとの間で条件付対価に関する合意がなされています。今後設定された2事業年度において総額900百万円を上限とし、一定の事業上のリスクを排除して算出される金額が追加で発生する可能性があります。

4. 譲受事業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額及び発生原因

現時点では確定していません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,870	7,870	0.59	
1年以内に返済予定の長期借入金	862	2,557	1.06	
1年以内に返済予定のリース債務	47	47		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,330	7,615	1.16	2025年3月31日～ 2027年2月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	71	35		2025年3月22日～ 2028年9月22日
その他有利子負債 未払金				
合計	19,183	18,126		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,606	6,008		
リース債務	18	12	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,475	19,517	30,143	41,251
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	371	858	1,996	2,882
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	315	1,082	2,030	2,631
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.94	20.40	38.26	49.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.94	14.46	17.86	11.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,727	809
売掛金	1 5,431	1 7,062
商品	1,308	1,519
貯蔵品	38	25
前渡金	47	164
前払費用	137	146
関係会社短期貸付金	200	500
その他	499	2,306
貸倒引当金	19	11
流動資産合計	10,370	12,522
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 39,674	2 39,978
減価償却累計額	29,796	30,605
建物(純額)	9,878	9,373
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具(純額)	0	0
器具備品	1,548	1,496
減価償却累計額	1,350	1,329
器具備品(純額)	198	167
土地	2 20,716	2 21,913
リース資産	510	522
減価償却累計額	403	447
リース資産(純額)	107	75
建設仮勘定	1	67
有形固定資産合計	30,902	31,596
無形固定資産		
借地権	9,379	9,484
ソフトウェア	542	639
その他	14	260
無形固定資産合計	9,935	10,384
投資その他の資産		
投資有価証券	5,749	7,513
関係会社株式	3,202	3,898
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1,493	1,543
従業員に対する長期貸付金	2	0
破産更生債権等	10	10
長期前払費用	16	8
敷金	237	712
差入保証金	1 567	1 599
その他	344	332
貸倒引当金	939	1,000
投資その他の資産合計	10,684	13,617
固定資産合計	51,523	55,598
資産合計	61,893	68,121

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)		当事業年度 (2024年2月29日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形		133		126
買掛金	1	8,902	1	10,947
短期借入金	1, 2	13,510	1, 2	14,703
1年内返済予定の長期借入金	2	862	2	2,557
リース債務		47		47
未払金	1	1,030	1	1,286
未払費用		182		563
未払法人税等		395		447
契約負債		1,339		872
商品券		808		785
預り金	1	180	1	146
賞与引当金		117		108
商品券等回収損失引当金		387		412
環境対策引当金		26		
固定資産解体費用引当金		97		60
設備関係支払手形		136		14
流動負債合計		28,159		33,080
固定負債				
長期借入金	2	10,330	2	7,615
長期未払金		71		71
リース債務		71		35
繰延税金負債		1,684		1,848
退職給付引当金		55		79
環境対策引当金		9		18
再開発関連費用引当金		303		206
固定資産解体費用引当金		60		
資産除去債務		478		478
受入保証金	1	525	1	933
固定負債合計		13,589		11,287
負債合計		41,748		44,368

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,132	7,132
資本剰余金		
資本準備金	3,660	3,660
その他資本剰余金	1,907	1,907
資本剰余金合計	5,568	5,568
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,093	2,083
繰越利益剰余金	3,104	5,409
利益剰余金合計	5,198	7,493
自己株式	232	232
株主資本合計	17,666	19,961
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,478	3,791
評価・換算差額等合計	2,478	3,791
純資産合計	20,145	23,753
負債純資産合計	61,893	68,121

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	27,822	34,417
売上原価		
商品期首棚卸高	1,557	1,308
当期商品仕入高	12,534	15,377
合計	14,092	16,686
商品期末棚卸高	1,308	1,519
売上原価合計	12,783	15,166
売上総利益	15,039	19,251
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	3,339	3,645
賞与引当金繰入額	117	108
賞与	294	813
退職給付費用	147	124
減価償却費	1,300	1,310
賃借料	1,723	1,858
支払手数料	1,747	1,908
租税公課	1,562	1,714
その他	4,432	4,809
販売費及び一般管理費合計	14,664	16,293
営業利益	374	2,958
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	1 97	1 145
受取賃貸料	32	29
債務勘定整理益	107	109
受取協賛金	27	24
その他	87	22
営業外収益合計	354	333
営業外費用		
支払利息	1 262	1 258
商品券等回収損失引当金繰入額	99	114
貸倒引当金繰入額	3	61
その他	136	85
営業外費用合計	500	519
経常利益	228	2,771
特別利益		
固定資産売却益	2 4,184	
投資有価証券売却益	53	
その他	173	
特別利益合計	4,411	
特別損失		
固定資産除却損	3 113	3 42
減損損失	33	
固定資産解体費用引当金繰入額	4 157	
特別損失合計	304	42

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
税引前当期純利益	4,335	2,729
法人税、住民税及び事業税	407	452
法人税等調整額	439	283
法人税等合計	846	168
当期純利益	3,488	2,560

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,132	3,660	1,907	5,568	1,105	612	1,718
会計方針の変更による累積的影響額						8	8
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,132	3,660	1,907	5,568	1,105	604	1,710
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立					1,659	1,659	
固定資産圧縮積立金の取崩					671	671	
当期純利益						3,488	3,488
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					988	2,500	3,488
当期末残高	7,132	3,660	1,907	5,568	2,093	3,104	5,198

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	232	14,186	1,899	1,899	16,086
会計方針の変更による累積的影響額		8			8
会計方針の変更を反映した当期首残高	232	14,178	1,899	1,899	16,077
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		3,488			3,488
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			579	579	579
当期変動額合計	0	3,488	579	579	4,067
当期末残高	232	17,666	2,478	2,478	20,145

当事業年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,132	3,660	1,907	5,568	2,093	3,104	5,198
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					9	9	
剰余金の配当						265	265
当期純利益						2,560	2,560
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計					9	2,304	2,294
当期末残高	7,132	3,660	1,907	5,568	2,083	5,409	7,493

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	232	17,666	2,478	2,478	20,145
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		265			265
当期純利益		2,560			2,560
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			1,312	1,312	1,312
当期変動額合計	0	2,294	1,312	1,312	3,607
当期末残高	232	19,961	3,791	3,791	23,753

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品.....売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品...最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法.....定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の会計処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策に伴う将来の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(6) 再開発関連費用引当金

再開発に伴う建物解体費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

建物等の解体に伴う将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社においては、衣料品、家具、雑貨、食料品等の販売等を行っております。これらの取引は、顧客への財の引き渡し又はサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人として関与したと判定される取引については顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、販売促進のためのポイント制度を提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。付与ポイントを履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する利用・失効時に収益を認識しております。

また、発行した自社商品券を履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する当該自社商品券の使用時に収益を認識しております。さらに、当該自社商品券の未使用部分について、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(1)固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	33	
有形固定資産	30,902	31,596
無形固定資産	9,935	10,384

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）		300

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
売掛金	18百万円	0百万円
差入保証金	503	504
買掛金	6	4
短期借入金	5,640	6,833
未払金	467	363
預り金	2	0
受入保証金	7	7

2 担保に供している資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	1,776百万円	1,700百万円
土地	7,275	7,275

対応する債務

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期借入金	7,598百万円	7,649百万円
1年内返済予定の長期借入金	794	2,511
長期借入金	10,330	7,615

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
受取配当金	2百万円	25百万円
支払利息	70	75

2 固定資産売却益

前事業年度において、持分法適用関連会社である(株)ギンザコア及び当社他が所有する銀座コアビルの再開発に
関連し、当社が所有する固定資産の一部を譲渡したことに伴い固定資産売却益を、特別利益に計上してありま
す。

固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
土地	4,184百万円	百万円

3 固定資産除却損

客用施設等改修による設備等の除却であります。

4 固定資産解体費用引当金繰入額

前事業年度において、建物等の解体に伴う将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を、固定資
産解体費用引当金繰入額として特別損失に計上してあります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	3,198
関連会社株式	4
計	3,202

当事業年度(2024年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,208
関連会社株式	689
計	3,898

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	346百万円	百万円
投資有価証券評価損	199	109
賞与引当金	35	33
長期未払金	21	21
減損損失	32	15
未払賞与	19	117
商品券等回収損失引当金	118	126
退職給付引当金	14	6
貸倒引当金	293	309
関係会社株式評価損	173	173
資産除去債務	146	146
その他	319	265
繰延税金資産小計	1,692	1,311
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	346	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,346	1,011
評価性引当額小計	1,692	1,011
繰延税金資産合計		300
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	760百万円	1,208百万円
固定資産圧縮積立金	923	918
その他	0	21
繰延税金負債合計	1,684	2,148
繰延税金負債の純額	1,684	1,848

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.6
評価性引当額の増減	1.6	8.8
税務上の繰越欠損金	9.3	12.6
その他	0.2	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5	6.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39,674	540	236	39,978	30,605	1,036	9,373
車両運搬具	1			1	1	0	0
器具備品	1,548	22	74	1,496	1,329	53	167
土地	20,716	1,197		21,913			21,913
リース資産	510	12		522	447	44	75
建設仮勘定	1	65		67			67
有形固定資産計	62,453	1,837	310	63,981	32,384	1,134	31,596
無形固定資産							
借地権	9,379	104		9,484	0		9,484
ソフトウェア	2,641	326		2,967	2,328	229	639
リース資産	28	-		28	28		
その他	85	247		332	71	0	260
無形固定資産計	12,134	678	-	12,813	2,428	230	10,384
投資その他の資産							
長期前払費用	467			467	458	7	8
投資その他の資産計	467			467	458	7	8

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物等	銀座店 店頭整備工事	186百万円
	銀座店 駐車タワー更新	106百万円
土地	銀座三丁目土地取得	1,185百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	959	1,011	0	959	1,011
賞与引当金	117	482	491		108
商品券等回収損失引当金	387	114	89		412
環境対策引当金	35		17		18
退職給付引当金	55	65	41		79
再開発関連費用引当金	303		96		206
固定資産解体費用引当金	157		97		60

(注) 目的使用以外の減少については以下のとおりであります。

洗替による取崩額958百万円及び債権回収による取崩額0百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(https://www.matsuya.com/corp/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	<p>1 優待方法</p> <p>1) お買物優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「株主お買物優待カード」の呈示により、現金等でのお買物が本体価格に対して10%（セール品・食料品・レストラン等は2%）の割引となります。（一部除外商品有。カードのご利用回数・金額制限はございません） <p>2) 有料展覧会の入場無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により、銀座店で開催の有料展覧会に本人並びに同伴者1名まで無料で入場できます。 <p>3) グループ飲食店の優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により、松屋グループの飲食店が優待割引で利用できます。（一部除外店舗有） <p>2 カードの発行基準</p> <p>1) 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主 ・8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の新規株主 <p>2) 有効期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から翌年5月31日までの1年間有効 ・8月31日基準日現在の新規株主は12月1日から翌年5月31日までの半年間有効

（注）当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第154期)	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日	2023年5月26日 関東財務局長に提出
内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第154期)	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日	2023年5月26日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年5月29日 関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書 及び確認書	事業年度 (第154期)	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日	2023年7月3日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第155期 第1四半期	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	2023年7月14日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第155期 第2四半期	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	2023年10月13日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第155期 第3四半期	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	2024年1月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月24日

株式会社松屋
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤健文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原啓輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社松屋における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年2月29日現在、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産455百万円（繰延税金負債相殺前）を計上している。これは、主として株式会社松屋において計上されたものである。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、課税所得等と相殺されることで将来の税金負担額を軽減する効果を有すると見込まれるものに限られ、回収可能性があると判断される。会社は、当連結会計年度においては、足元の業績や見通しが改善したことを踏まえて、繰延税金資産の回収可能性を見直している。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に利用される将来の課税所得の見積りは、経営者により策定された利益計画に基づいている。当該利益計画は、過年度の実績を踏まえ、今後の国内消費動向の予測、インバウンド需要の見通し等の主要な仮定を含んで策定されていることから、経営者による重要な判断を伴い、見積りの不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社松屋における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社松屋における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繰延税金資産の回収可能性の検討に関する内部統制を理解し、整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 将来減算一時差異について、解消見込年度のスケジュールリングを検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる利益計画について、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 将来の利益計画が取締役会による承認を得ていることを確かめた。 - 過年度の利益計画とその後の実績を比較分析することにより、利益計画の見積りの不確実性を評価した。 - 利益計画に含まれる主要な仮定の合理性を確かめるため、経営者への質問を行い、過去の一定期間の実績からの趨勢分析を実施した。また、国内消費動向の予測及びインバウンド需要の見通しについては、業界動向や利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社松屋が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5月24日

株式会社松屋
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤健文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原啓輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の2023年3月1日から2024年2月29日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社松屋における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社松屋における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。